

平成 28 年五條市議会第 1 回 3 月定例会（第 2 号）

日 時 平成 28 年 3 月 7 日（月） 午前 10 時 開議

議事日程

第 1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	山 口 耕 司	1 国土強靱化地域計画の策定について （1）本市の取組と今後の計画について 2 投票所の効果的な取組について （1）投票所の実態について （2）移動投票車の実施について 3 ごみ処理事業について （1）みどり園に持ち込まれるごみについて （2）市民の利便性を考えた収集について 4 地域公共交通について （1）PDCAサイクルから見た地域公共交通について （2）コミュニティバスの仕様について （3）南奈良総合医療センターに通院するバス路線の時刻表・コース及び乗車料金について	部長 選挙管理委員会 事務局長 市長・部長 市長・部長
2	窪 佳 秀	1 五條市新市営墓地の建設について （1）経緯・経過について （2）墓地建設計画について ア 地元の基本条件について イ 今後のスケジュールについて ウ 墓地の分譲について	市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	窪 佳 秀	2 防災行政について (1) 防災行政無線の整備状況及び今後の計画について (2) 整備後の取組について (3) 利活用について	部長
3	養 田 全 康	1 支援が必要な幼児や子供たちへのサポートについて (1) 0歳から3歳までのサポートについて (2) 入園から小学校入学までのサポートについて (3) 小・中学校での取組について 2 五條市における消防行政の在り方について (1) 現在の広域消防の課題について (2) 消防団との連携について	市長・部長 市長・部長
4	福 塚 実	1 五條駅南北道の進捗状況について (1) 現在の状況について (2) 地元住民への対応について (3) 合併特例債について (4) 今後の見通しについて 2 ごみ中継所について (1) 現在の状況について (2) 中継所の設置について (3) リサイクル施設について (4) 住民への負担について (5) 今後の中継所設置の見通しについて	市長・部長 市長・部長
5	吉 田 雅 範	1 五條市全域の買物支援について (1) 大塔町の買物支援の実証実験について	部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	吉 田 雅 範	2 五條市土砂等の埋立ての規制に関する条例について (1) 条例整備の進捗状況について 3 五條高等学校賀名生分校魅力化推進事業について (1) 現在の状況と今後の学校づくりについて 4 生活安全・交通安全対策について (1) 自主防災と防犯について	部長 部長 市長・部長
6	牧 野 雅 一	1 大塔町の復興・振興について (1) 進捗・展望について 2 繰越事業の現状と問題点について (1) 予算の繰越理由について (2) 繰越予算に対する工夫について 3 職員の現状と新規採用について 4 遊歩道付きの道路整備について (1) 施工方法について (2) 築堤事業計画との連携について 5 無電柱化事業構想について (1) 無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書について 6 公共事業（国・県）の協力体制について (1) ヘリポート・消防学校・少年刑務所ほかについて (2) 小島トンネル・国道310号拡幅について	市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	牧 野 雅 一	7 シビックコアの形成について (1) 定義・計画について 8 消防団の条例について (1) 改正について	部長 市長・部長
7	宗 部 康 寛	1 新庁舎建設予定地周辺道路アクセスについて (1) 奈良県とのまちづくり協定に伴う JR五条駅周辺整備について (2) 岡口6号線から本町6号線の拡張 計画について	市長・部長
8	大 谷 龍 雄	1 子供医療費の窓口負担無料化実施と 政府のペナルティ廃止及び政府による 小学校就学前までの医療費無料化実施 の要請について 2 吉野郡での地震の多発や南海トラフ 地震及び豪雨を想定した災害防止対策 の強化について (1) 上流ダムや周辺ダムの耐震調査の 要請について (2) ダム緊急放流防止対策の要請につ いて (3) 奈良県広域消防組合五條消防署及 び分署への重機及び搬送車の配置に ついて 3 核兵器廃絶と軍備縮小を目指す世界 の動きから考えた安全保障関連法（戦 争法）廃止と陸上自衛隊の駐屯地とヘ リポート誘致の見直し及び防衛省自衛 隊からの個人情報の閲覧及び提供、要 請に対する対応について	市長・部長 市長・部長 市長・部長

本日の会議に付した事件

日程第一、一般質問、吉田雅範議員まで

出席議員（十二名）

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大	益	吉	山	福	岩	窪	吉	宗	牧	平	養
谷	田	田	口	塚	本		田	部	野	岡	田
龍	吉	雅	耕			佳		康	雅	清	全
雄	博	範	司	実	孝	秀	正	寛	一	司	康

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長
副市長

樫 太

内 田

成 好

吉 紀

事務局職員出席者

事務局次長	事務局次長	選挙管理委員会事務局次長	森	上	和	水	西	西	河	泉	山	近	田	辻	河	稲	山	福	山	堀
保	本	本	田	田	本	峯	尾	田	谷	本	井	中		村	次	本	塚	田	内	
雅	勝	豊	幸	剛	俊	久	佳	博	進	利	稔	稔	信	康	裕	修	勝	和	伸	
彦	治	和	則	明	明	美	子	幸	治	子	巳	泰	彦	友	美	二	彦	宏	起	

事務局係長
事務局主任
速記者

柳 片 辰
ヶ 山 巳
瀬 仁 大
五 美 輔

午前十時零分開会

○議長（吉田 正）ただいまから去る一日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（吉田 正）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確をお願いいたします。

議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からいたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には一般質問の時間は質問と答弁を合わせて九十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

初めに、九番、山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）議長から発言の許可をいただきましたので九番、公明党、山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、よろしく願いを申し上げます。

一、国土強靱化地域計画の策定についてでございます。

国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第二版）平成二十七年六月十六日、内閣官房国土強靱化推進室より示されております。

冒頭には、地域強靱化計画とは、どんな自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な地域を作りあげるための計画でございます。そしてそれは、強靱化に関する事項については、地域防災計画はもとより、地方公共団体における行政全般に関わる既存の総合的な計画よりもさらに上位に位置付けられるものでございます。

地域強靱化計画を策定し、その中で、強靱化についての各種事業の重点化・優先順位を付け対外的に明らかにすることができれば、それを通して外部からの協力等も得られやすくなり、より効果的かつ円滑にそれらの諸事業を進めていくことができるようになるという大きなメリットがあります。そして何より、地域が強靱化されれば、地域住民の生命と財産が守られるとともに、地域の持続的な成長が促されていくというのが、地方公共団体にとって最大のメリットと書かれています。

さて、東日本大震災の教訓を機に、平成二十五年十二月に公布・施行された国土強靱化基本法では、その第四条におきまして地方公共団体の責務を明記するとともに、その第十三項におきまして、都道府県または市町村は国土強靱化地域計画を定めることができると明記されています。

この国土強靱化地域計画につきましては、今後どのような災害等が起こっても、被害の大きさそれ自体を小さくすることが期待できるとともに、計画策定後は、国土強靱化に係る各種の事業がより効果的かつスムーズに推進することが期待でき、国としては、平成二十七年一月に「国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援について」を決定いたしました。具体的には国土交通省所管の社会資本総合整備事業や防災・安全交付金、また農林水産省所管の農山漁村地域整備交付金、さらには消防庁所管の消防防災施設整備費補助金や緊急消防援助隊設備整備費補助金など三十二の関係府省庁所管の交付金・補助金などにおいて支援が講じられるとともに、その交付の判断において一定程度配慮されることとなっております。

しかし、この国土強靱化地域計画の策定状況については、平成二十八年一月七日現在の集計でございますが、都道府県については策定済みが十三道府県、予定も含んだ計画策定中が三十二都道府県であります。市町村におきましては策定済みが九市区町、予定も含む計画策定中は二十四市町村に留まっており、いまだ多くの市町村が、この国土強靱化地域計画を策定できていない状況にあります。

この国土強靱化地域計画の策定については、今後も発生するであろう大規模自然災害等から市民の生命・財産を守ることを最大の目的として、そのための事前の備えを効率的かつ効果的に行うとの観点から、早急に策定・公表するべきであると考えます。

いつ頃を目途に、この国土強靱化地域計画を策定しようと考えておりますのか、またその内容等につきましましてはどのようなものを検討されているのかの質問でございます。

それでは、（二）本市の取組と今後の計画についてお尋ねいたします。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十五年十二月に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が成立いたしましたして、「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、区域内における施策の推進に関する基本的な計画を定めることができる」と規定されました。

これを受けまして、全国の地方自治体で、順次、策定されつつあります。

私どもの情報では、現在の全国的な計画策定状況といたしましては二十八団体が策定し、また、奈良県におきましては、現在策定中でありまして、今月末には完成する見込みであると聞いております。また県内の市町村単位では策定した市町村はないと聞いております。

本市におきまして、いまだ策定できておりませんが、国土強靱化地域計画に基づき実施されます取組に対しましては、先ほど議員がお述べのとおり関係府省庁所管の交付金・補助金等による支援もあることから、できる限り早い時期に策定していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 奈良県が今月中に策定されるということでございます。それを受けてでも一刻も早くすべきであると考えているのですけれども、なるべく早くというのは、いつまでが早くになるのですか。その辺、予定を立てておられたら教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

本計画は、国土強靱化の観点から、本市における様々な分野の基本的な指針となるものでございますので、対象となる事業は危機管理課だけではなく全庁に及ぶものでございます。市が策定する他の計画との調整も必要となります。また、奈良県の策定する計画との整合性も必要となりますので、各部局と連携すべく検討会等を立ち上げまして、策定に向けて調整してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）五年前、今年で五年になるわけでございますけれども、紀伊半島大水害が起きました。その中でこういった災害に強くなるという姿勢は五條市では大変重要と考えることでございます。その中で奈良県の模範的なことを示していかなくてはならない責務があると思うわけでございますけれども、検討会等を開いてやっていくという、今御答弁をいただきましたけれども、具体的にいつから検討会を実施するとかいうのはまだ決まっておらないようにございます。

また、各部局の意識向上をしていかなくはないと思いますけれども、今各部局との連携というのは図っていたいておるようでございますけれども、しっかりその辺も検討会、各部局がしっかり連携した綿密な打合せ、そして一刻も早くこの計画を立ち上げていただきたいと、こう考える次第でございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

計画でございますので、もうお願いするしかございませんので、ほかに言うことがあれば……、もうないな。しっかり取り組んでいただきたいと、お願い申し上げます、次の質問に移ります。

二番、投票所の効率的な取組についてでございます。

大塔町の高齢者の方々からよく聞かせていただくお話でございますけれども、投票所に行くのにバスを出していただいておりますが、大変有り難いことだと、自宅で療養している人でございますけれども、近くまで、バスの来るところまで歩いて行くのが精一杯や、しかし投票所に入っていくのはちょっとでけへんと言われる方もいらっしゃるということ聞かせていただきました。

また、役員をされる方は、午前七時から午後六時までの、他の地域よりも時間は短いわけでございますけれども、もう誰も来ないというのが分かっておつても、最終の時間までそこに座っていないといけないというのが今の現状だと考える次第でございます。

そういった中で、郵便投票制度もございますけれども、身体障害者手帳を持っておる方の一級から三級、また要介護の支援五がなければ郵便投票ができないという事例もございまして、なかなか郵便投票の手続きまでして投票するというのもまた、大変なことになってまいります。そういった中で、各地域でいろんなことを考案されております。期日前投票では益田市は巡回をしてそれぞれの地域の集会所であったり、支所でも、市は当然のことながら期日前をしているわけでございますが、巡回して期日前投票の日にちを決めて、時間も決めて、やっておるというのがございます。

そうした中で、この投票所の実態について、今分かっている範囲で結構でございますので、担当部局にお尋ねいたします。

○議長（吉田 正） 森本選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（森本豊和） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

投票所の実態についてですが、本市における現在の投票所数は、旧五條地区で三十四箇所、西吉野地区で九箇所、大塔地区で五箇所、合計四十八箇所の投票所があります。

選挙人名簿登録者数は、平成二十八年三月二日において二万七千五百六十六人、一投票所当たりの平均登録者数は五百七十四人となります。各投票所における事務従事者数についてですが、百人未満の投票所では、投票管理者一名、立会人二名、及び事務従事者三名、計六名。二千人以上の投票所では、投票管理者一名、立会人二名、及び事務従事者八名、計十一名で行っています。

平成十五年の公職選挙法の改正に伴い、期日前投票制度によって投票環境が整備されました。本市におきましても期日前投票が徐々に増加し、直近の奈良県知事選挙におきましては、投票者の約二二パーセントの方が期日前投票を利用しました。逆に当日の投票者数は減少傾向にあります。

平成二十八年三月二日現在の投票所の規模別では、五十人未満が五箇所、百人未満が四箇所、二百人未満が十箇所、三百人未満が六箇所、三百人以上は二十三箇所となっています。

名簿登録者数は、平成十七年合併当初の三万一千二百四十一人と比較した場合、約二二パーセント減少しています。

平成二十三年九月の紀伊半島大水害以降、各投票所の状況に応じて、大塔地区において投票所を九箇所から五箇所へ統合し、大塔地区では既に行っていた投票所閉鎖時刻の二時間繰り上げを、西吉野地区・五條地区の一部投票所にも適用いたしました。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 今申し上げましたように、投票所で夕方六時までおっていただけの方が六人、そのうちでも三人の方が地元から出ていただいております従事者と思えますけれども、やはりその三名の方にも多大な負担が掛かると、役するのは投票所に行くのが一番かなわんから役はできないというお話もございます。そういった実態を踏まえまして、投票率が向上する取組として、投票所が出向く、投票所が勝手に動くわけにいきませんので、例えばワゴン車のような車を借り上げて、そこでこの車を投票所として巡回をして投票していただくような、なかなか

か厳粛な投票行為という中では、いろんなハードルがあるかもしれませんが、そういった車を借り上げた投票所の巡回ということでの対応ができないのか、質問の（二）の移動投票車の実施について、所見を伺いたいと思います。

○議長（吉田 正）森本選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（森本豊和）今後さらに人口減少が進んだ場合、投票事務従事者の確保など、投票所を維持することが困難な状況になることも考えられます。

政治に参加する最も重要な機会である選挙は、市民にとって身近なものです。

また、選挙年齢十八歳への引き下げに伴う啓発や、投票率向上に向けた取組も今後の課題であります。

現行の公職選挙法では投票日当日は一つの選挙区に複数の投票所は設置できませんが、期日前投票であれば二箇所以上の設置が可能となります。そのため、議員お述べの移動投票車は期日前投票所として利用できる投票率向上のための一つの有効な手法であると考えられます。これの導入につきましては、公職選挙法に規定する投票の秘密であったり、二重投票を防ぐ装置等の確保が必要となりますが、既に実施の団体の取組を参考に市民の負担軽減や利便性向上について調査を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今、「期日前の移動投票ならばできる。」という御答弁をいただいたんですけれども、そのとおりでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（森本豊和）はい、そのとおり・・・。

○議長（吉田 正）発言は議長の発言許可後で。森本選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（森本豊和）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べの期日前投票所であれば可能ということになっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今総務省の方ではそういった施行例というのがないというふうに私も存知上げておる次第でございます。しかしながらそういった事例の過疎地域を抱える五條市において、しっかりとこういったところを先駆けとして取り組んでおるというのが一番大変な、重要な取

組であると思いますし、そういった情報発信をしていくことによってこの五條市がより栄えていくのではないかなと思います。

いずれにいたしましても、この問題、年々そういった方々が増え続けておられると思います。特に高齢者への対応を早急にお考えいただきまして、五條市が過疎・高齢化対策としての先駆けの取組をよろしくお願い申し上げます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

三、ごみ処理事業についてでございます。

(一) みどり園に持ち込まれるごみについてでございますが、どれくらいの量が持ち込まれておるのか、担当部長にお尋ねいたします。

○議長(吉田 正) 辻産業環境部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

市内の一般家庭から排出されるごみにつきましては、自治会で設置いただいております集積所を経由して、各地区で曜日ごとに、それぞれの種類のごみを委託業者により回収しております。

しかしながら、何らかの理由で各地域の集積所へごみを出せない場合、あるいは粗大ごみや袋に入っていないごみにつきましては、みどり園へ直接持ち込まれております。

ごみ量の現状につきましては、平成二十六年度の実績で申しますと、みどり園で一年間に処理される総量は資源物も含め約一三、〇〇〇トンでございます。

このうち、直接みどり園へ持ち込まれるごみ量は約四、三〇〇トンで全体の約三〇パーセントになり、一日平均一七トン程度のごみが持ち込まれていることとなります。

また、家庭から排出される袋入りの可燃ごみを見ますと、総量は約五、七〇〇トンで、そのうち、直接みどり園へ持ち込まれる量は約九〇〇トンで、約一六パーセントを占めております。

みどり園への搬入台数ですが、午前八時三十分から午後五時までの間に、平均二百台が搬入し、計量分も含めると三百台から四百台の搬入台数となります。

また、搬入地域につきましては、近隣地域の持ち込みが多いものとアンケートの結果で出ております。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）全体のごみの三〇パーセントって言うてくれましたんかな、三〇パーセントが持ち込まれるということで、今近隣の近くにお住まいの方が直接車に載せて持ってくるのが多いということでございます。こういった理由で、近くやから車に積んで行った方が早いさかいというような考えですんかな。その辺、こういった理由で持ち込まれるのが多いのか、把握してありましたら、教えていただけますか。

○議長（吉田 正）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

例えば、最も多いと考えられますのが、自治会に入っておられない方、集積所を利用されない方というふうなことも考えられますし、収集の時間帯が自分の生活と合わないということで、近くの方が直接持つてこられるという、そういうふうなパターンがあると、アンケートの結果が出ております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）それだけではないと思うのですよ。自治会に入っていない方、私どもが住んでおります田園地区でございますけれども、私どもの自治会では自治会に入っていらない方も置いていただいて結構ですと、そして掃除当番はその方にも順番が回っていくわけでございますし、自治会に入っていないというよりも、自分のごみを出す時間というのが、生活上持つて行った方が便利やからということと、自治会で指定しております場所に一旦自分の車に積んで持つて行かなくてはならないほど遠い、両手で下げて持つて行けないところに地元の集積場所があるということが現状かなと思います。ですので、一旦車に載せるのであれば、もう一層のことみどり園まで持つて行ったら自分の好きな時間に持つて行けるさかいにそれがいいのではないかなということで、大変それが多くなっておるのが現状だと思うのです。その辺の、五條市の、私どもが住んでおる地域、また振興住宅地域の抱える課題ではないかなと思うのですけれども、その辺の、集積場所を増やすとか、（二）の質問に入っていくのですけれども、市民の利便性を考えたごみの収集の方法がもう少し必要ではないかと考えるところでございますが、新たな施策としてどうお考えになりますか。

○議長（吉田 正）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在の収集体制につきましては、自治会設置の集積所で委託業者がごみ収集を行っております。

先ほど申しましたように、家庭から排出される袋入りの可燃ごみの約一六パーセントがみどり園へ直接持ち込まれている状況であります。

これらを踏まえまして、自治会に入っておられない方、また先ほど申しましたような方の集積所利用を含めた、集積所の設置につきまして、自治会組織と自治会に入っておられない方の双方にメリットがあるような施策ができないものかということで、いろいろ検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）難しいと思いますね。双方にメリットがあるような収集の仕方は大変難しいかと思います。

私も田園地域でも自治会に入っておられます方は、今年度一千九十九名いらっしゃいます。全体の所帯数というのは一千五百所帯余りあると思うのですけれども、約四百所帯ほどの方が入っていらっしゃる地域でございますので、その辺、双方が共にという部分は大変難しくございまして、市が管理運営すればその辺はうまくいくと思うのですけれども、しかしながらうちの横に造らんといてくれとかいう話は出てこようかと思うので、その辺のところをしっかりとっていただきたいし、住民側の方からここに置いてくださいやというふうな声上がるような仕組み作りをしていただきたいと思っています。

そうした中で、各自治会でここに集積場所を造ってくださいと、ただその場所は路上であったり、また公園緑地の土地の範囲であったりするかと思うのですけれども、何か工事しなければならないという場合に市から補助金というのはどの程度出るのか教えていただけますか。

○議長（吉田 正）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在のところ総事業費の二分の一、七万二千円程度が上限であるということになっております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）一昨年度、田園地区でも通学路に係るところにごみを置いておりましたら、子供が通れないということで、法面を削ってブロックで設置する場所を確保したわけでございますけれども、工事費に三十六万円ほど掛かってございます。そうした中で、この上限七万二

千円というのは大変厳しい金額であると思います。その辺しつかり精査していただいて、また鍵付きの管理問題がございますけれども、ステンレス製のコンテナのようなものを造れば、当然のことながら高額な金額になっていくかと思うのですけれども、そういった上限を改定する予定等ございましたら。

○議長（吉田 正） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

これまで各自治会の方から要望の出されていた分につきましては、それほど事業費として掛かるようなものではなかったと思います。先ほど申されましたような土木工事が必要であるとかいうような部分について、今後進めていく上で多くなってくれば改定するような必要もあるのかなというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 集積所、新たに市でみどり園移転等のお話が出ておりまして、市民の方がたくさん持つてこられるという現状でございます。みどり園のところで集められなくなれば、周辺の持つて来られておる方に大変迷惑も掛かることでございます。より一層場所も遠くなれば、大変な行政のあとの手助けが必要と考えるわけでございますけれども、市長はその辺はどうお考えになりますか。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答えを申し上げます。

ただいまる部長の方からも説明がありましたけれども、新しく御所市に建てている田原本町と五條市と御所市との中においては、ごみは一切地元の皆さんは持つて行けないと、集約してそこから持つて行くということが基本原則であります。

先ほどから山口議員からも、またうちの部長の方からもる説明がありましたけれども、根本的に全体的な把握をしなくてはならない。一つは例えて先ほどうちの部長の方からお話があったように、自治会に入っていないというようなこともございました。特に全体的からのデータを見ますと、田園地区が一番直接持つて行く方が多いということを言われました。それは逆に言えば、みどり園が近いということがあつたかと思えます。というのは、山口議員もおっしゃったように、そこに持つて行くよりも直接持つて行つた方が早いという、そういう利便性もあつたかと思えますけれども、ただ今後新しく中継所、またその後にはいろんな形の利便性を考えて集積場ということもありますけれども、

私たちが考えることはまず自治会で皆さんが協力をしていただいて、一定の場所に持つて行くというのが一番基本原則であります。それをするには、まずは自治会の権限をもっと強化して、そしてやるべきことではないかなというふうに、例えて言えば、自治会に入っていたけるような対策が講じられたら一番良かろうかなと思います。先ほど山口議員がおっしゃったように、自治会に入っていない方でもごみの場所に持つて行ける方もおれば、そこには持つて行つては駄目だということも多々あります。その辺も総合的に自治会との連携をもっと強化することが大事であろうかなと、まずはそれが第一かなと思います。続いて中継所、また議論をすることになると思いますけれども、中継地の場所において、多分市民の皆さんの利便性ということもございましょうし、またそれによって集積所も当然必要な場所もこれから出てくると思います。中継所の場所によつてはそういうことも出てくると思います。それは地域住民の皆さんとの意見を集約しながら、できるだけ市民に負担の掛からないように、そして直接センターの方に持つて行けるような態勢が強化できるような体制に持つていくことが大事であろうかなと、まずは皆さんの意見も集約しながら今後進めてまいりたい、そういうふうに考えています。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 市長、この自治会に入会の強化というのをおっしゃっていただきました。私どもも自治会に、年一回は勧誘に歩いてございます。その中で、防災マップが出来上がったときには、入っていらつしやらない方にも直接手渡しで渡させていただいて、そして入会もお誘いを申し上げておることを年一回やっておるわけでございますけれども、なかなか、役が回ってくるからいらん、役が回ってきたときに退会してしまうというのが現状でございます。この自治会に入っておるメリットは一体何やというところから改善をして、また御理解をしていただかないと、自治会に加入というのは大変難しい問題がございますので、その辺の取組も今後併せて地域政策の方で取り組んでいただければ有り難いと思います。

先ほども部長おっしゃっていただきましたけれども、地元で集積場所を造る補助金をもう少し上げていただく、上げていただいてより集めやすい場所に置いてもらう、そして時間帯も、回る時間も朝七時半までに出してくださいよというのは、ごみの分別のところに書いてございますけれども、その辺の時間的のところも八時までにと、八時半までにと、その辺の時間の緩和も必要ではないかと考える次第でございますので、しっかりと地元の地域でごみを集められるような体制作りをお願いしたいと思うのですけれども、市長、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（吉田 正）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

確かに自治会のメリットがなければ、当然入会をしていただけないということもございますので、そこらを踏まえて今後トータル的な考え方をしながら、より皆さんに負担の掛けないような形の中で努力してまいりたい、そういうふうを考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）しっかり努力していただいて、御所市に持ち込みができない、そしてまた大型ごみの持ち込みができないということでございますので、その辺しっかり行政として、今後市民の利便性を考えたごみの処理について取り組んでいただきたい、また補助金もたくさん出していただけるよう、よろしくお願い申し上げます、次の質問に移ります。

四番目の、最後の質問でございます。

地域公共交通についてでございます。

私がこの地域公共交通の施策についての取組が始まりました理由でございますけれども、平成二十一年に当選させていただくことができました。このときの声は、隣の大淀町で運行しているコミュニティバスを是非五條市でも走らせてほしいという声を多く聞かせていただいた次第でございます。そしてその後、十二月から二月に掛けまして、議員としての活動の第一歩として、生活交通総点検運動と題しましてアンケート調査を実施させていただきました。八百余名の方から回答を得ることができ、その中での項目が、高齢者や子供たちの交通手段を確保するため、行政負担を増しても交通の利便性を高めるべきであるとの回答が七一パーセントにも上った次第でございます。それをもって、当時の市長に地域公共交通のコミュニティバス運行の要望書を提出させていただきました。それ以来、私が議会で幾度となく、シリーズ化しておりますけれども、今日に至っておる次第でございます。

思いはただ一つでございます。住み続けるための足の確保ができる地域公共交通の実施でございます。

それでは、本題に入ってまいりたいと思います。

（一）PDCAサイクルから見た地域公共交通についてでございます。

財務省政策評価制度の枠組みの中で、PDCAサイクルにおける政策評価として次のように示されております。

「政策評価は、『企画立案、PLAN』、『実施、DO』ですね。『評価、CHECK』、『企画立案への反映、ACTION』、この主な要素とする政策のマネジメント・サイクルの中に制度化されたシステムとして明確に組み込み、その客観的かつ厳格な実施を確保し、政策評価の結果を始めとする政策評価に関する一連の情報を公表することにより、政策の不断の見直しや改善につなげるとともに、国民に対する行政の説明責任の徹底を図るものです。」とこうございます。

平成二十三年四月より運行が開始されましたコミュニティバスなどの地域公共交通の政策、どのように検証されて現在に至っておるかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

旧の五條市内では、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーというのは運行されておりませんでした。そのために公共交通体系を整備していくということを目的といたしまして、運行計画を立て平成二十三年四月からコミュニティバス五條コースを六系統で運行を開始しております。

運行を開始する中で、利用者が多いところ、そうでないところということをチェックいたしまして、多いところの便数を増やしたり、余り利用いただいていないところは便数を減らしたりということを行ってまいりました。

また、デマンド型乗合タクシーでございますが、奈良交通の路線バスが廃止されたところを、同路線をなぞるような路線の運行を実施いたしました。また、アンケート調査等に基づきまして、その路線の延伸や新しい路線の開拓に努めてきたというところでございます。

その後、第三次の五條市地域公共交通総合連携計画の中で運行内容の見直し、新たな運行形態の導入などを目的といたしまして、取組を開始いたしました。平成二十七年十月から釜窪・木ノ原・二見地区を対象とするデマンド実証運行を開始しております。運行開始後より利用状況など、データ収集に努め運行状況の検証を現在も行っておりましてでございます。

また、本年四月から運行を実施いたします五條バスセンターから南奈良総合医療センターに向かう新路線の計画でございますが、運行内容の見直しとして、五條バスセンターにコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーを集約いたしまして、新病院行きのコミュニティバスに接続できますよう、ルートやダイヤの見直しなどの計画を立て、運行実施に向けて進めておるところでございます。

今後も利用状況を見ながら、より市民の皆様の利便性を高めるために、種々検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

す。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）具体的なPDCAの取組というのはございませんか。これがプラン、これが実施、これが評価、そしてアクション、反映ですね、その辺からの角度の答弁というのは御用意していただいておりますのか。今言っていた分だけですか。PDCAに対する御答弁というのは、今私自身理解できなかったのですわ。どれが企画立案の…、具体的にこれが企画立案で、取りあえず今言ってくれましたけれども、何をもって企画立案なのか、何をもって、実施しているのは分かっています。その検証、評価、評価も何をもって評価されておるのか、具体的なものが何も今言っていただけなかつたように思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉田 正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、プランでございますが、そもそも旧の五條市内で公共交通というところが実施されていなかったということですが、それにつきましては、他市の状況を参考にして、今六系統で走らせるという計画を立て、それを実施しております。プランを立てて実施をするというところで、PとDということですが、後その次のCとAというところでございます。

DO、つまり実施をする中で様々な意見をいただいておりますので、CHECKということですが、利便性がそれほど高くない、改善されていないという意見もお聞かせいただいておりますので、先ほども申しましたように一部地域でございますが、釜窪・木ノ原・二見地区で実験的に、いわゆるフルデマンドに近いものを計画いたしまして、今まさにデータをとってチェックをしておるところでございます。

後、Aでございますが、フルデマンドのことにしましては、なかなかアクションに結び付けるところができていないというのが現実でございますが、フルデマンドのエリアだけではなしに、大淀町に新しい病院ができますので、そちらに向けての市民の皆様の、いわゆる通院の足を確保することにつきましては、A、アクションにつながるのではないのかなと考えておるところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）地域公共交通の施策に対してはPDCAサイクルを適用していないというふうに私は捉えるのです。最終的な企画立案のアクション、このアクションが今おっしゃっていただきましたような南奈良総合医療センターの運行に係る部分が企画の反映だと思うのです。最終的な反映はここにつながっているかと思うのですけれども、四月一日に開院いたしますこの病院に関してのこのアクションがいまだにきちつとなされていないというのは現状ではないかな。それに焦点がやや遅れておると、こう申し上げたいと思います。その辺はしっかり受け止めていただいて、現実はどうもできていないと思いますので、このPDCAサイクルをしっかりと確認しながらより良いものを実施していくということだと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

できていないことを幾ら言っても前に進みませんので、次の質問に移らせていただきます。

（二）のコミュニティバスの仕様についてでございます。

去る、三月二日、大淀町役場で南和広域医療組合議会が開催され到着した時間も少し早かったので、大淀町ふれあいバスの車椅子を使用する方のために使うリフトを見学させていただきました。これは現在五條市で運行しておりますコミュニティバスと同じであると、後日伺ったわけでございますけれども、運転手さんに、「大変お忙しい中申し訳ございませんけれども、そのリフトを見せていただけませんか。」ということをお願いいたしますと、快く「いいですよ。」と簡単に引き受けてくださって、ドアも開けて、そして二段になっておりますタラップといえますのかな、あれをばたばたと出してリフトを下げていただいて、最後の十五センチくらいの幅ですかな、ばたたと倒して車椅子が道とフラットな状態でぐっと押し込める態勢になって、そのリフトをバスの床面まで上げていただいて、あなるほどいいものだなという、大変感心したわけでございます。それをいざ直そうとするのですけれども、そのステップが下がらないのですわ。センサーがぴつと出ていますので、それを押し込まないと下がらなかった。そばで見えておった別のバスの運転手さんが慌てて飛んできて、これはよく引っ掛かるんやというところで、ハンマーでそこをぐっと抑えてセンサーを解除してリフトが下がったわけでございます。要すること十分か十五分くらい掛かってしまったわけでございますけれども、運転手さんが言うには、この作業をするのが一番大変なんやと、一旦運転席を離れようとすれば、パーキングをしつかり引いてニュートラルにしてそして運転席を離れての行為になる。お客さんが一斉に見るわけです、何をしているのかということ、その中で緊張した作業になるし、一番大変なんやと、しかしながらこれを利用したのは、この人は何年運転しているのか知りませんけれども、一回程度しかなかったという利用の頻度を言ってくれましたけれども、運転手さんの一番大変な作業の一つであるというのを実感した次第でございます。

そして、質問に入りますけれども、この南奈良総合医療センターの通院に使われるバスの仕様についてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいまの質問でございますが、四月一日から運行開始しますコミュニティバス、南奈良総合医療センターに向かう路線が増えることによりまして、台数を一台増やして二台で運行する予定でございます。

二台のうち一台は、今既存のコミュニティバスを路線バス仕様に改造したものでございます。もう一台は奈良交通の新しいノンステップバスでございます。

新しいノンステップバスは、高齢者や身体の不自由な方に優しい車両でございます。一方既存のコミュニティバスは車両側面や後部に行き先表示機を設置するなどの改造を施しまして、四月から奈良交通に運行を委託するというふうにしております。

車両は議員おっしゃったように、ツーステップバスで、中央ドアに設置されている電動のリフトを乗務員の方が操作をして、身体の不自由な方に乗り降りをしていただくというふうなところでございます。

ただノンステップバスでございますが、車両の構造からどうしても起伏の大きいところですか、鋭角のカーブがあるところというのは、なかなか運行面で厳しいという面も現実でございますので、当面は従来からのコミュニティバスと新しいノンステップバスを併せて運行をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 八往復していただけるという中で、新しいバスが一体何往復で、既存のコミュニティバスは何往復されるのか、分かっておりますか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） ただいまの山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現状、今のところ、ほぼ半々の運行予定でございます。

そのように予定をしておるところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ノンステップバスはコミュニティバスの南奈良総合医療センター以外には走らないということですね。地域を走っていただけますのかな。

○議長（吉田 正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

新病院へ行く、いわゆるルートでございますが、土・日を運行いたしませんので、新しいバスは病院へ行くとき以外のところは奈良交通が本来の路線に使用するということもございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今、既存のコミュニティバスが走っていますよね、平成二十四年か、二十三年からスタートしたもの、それも運行に、南奈良総合医療センターに走りますけれども、新たなノンステップバスはそういった今までのコミュニティバスの既存のルートも走られるんですか、意味分かってくれました。

○議長（吉田 正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

その当日、その日に新しいノンステップバスがということでございますか……。

その日に病院以外のルート、コミュニティルートをとること……、従来のコミュニティバスのルートというのは、従来の車両でカバーするというふうに聞いております。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）空いておる時間が長いということですよ。南奈良総合医療センターと五條バスセンターをつなぐところにしか利用しないということですよ、一台はね。もう一台は地域を回りながら併せて南奈良総合医療センターに使う、それも八便のうち半々であるということですね。だから新たなノンステップバスの地域の方の、各細かい路線にも運用しようと思えばできます…、できる時間があるということでは

すやん。八往復する中の半分、あろうかと思うんですよ。新たなノンステップバスの新たなルート再編に加わることは可能かどうか答弁願えますか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

具体的にどのようなルートで、新しいルートに使うということが可能かどうか、今すぐ答える、資料といいますが、情報を持っていませんので、少し時間をいただきたいと思います。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） いや、そこまでして答弁は結構です。時間もつたいないので。また後でそのことは触れますので、そのとき答弁できなかったら、時間を取ってください。

病院への通院でございます。当然のことながら足の不自由な方、いらつしやると思うんですよ。そういった方々に既存のコミュニティバスはリフトを利用して乗車していただくというふうな、今御説明していただいたのですけれども、この五年を経過したバス、リフトがきちっと作動はすると思うのですけれども、先ほど言わせていただいたような不具合を生じる可能性があるかと思うんです。その辺の点検はきちんとなされて、今改修に出しておると言うてましたけれども、改修はなされておりますのか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

私自身も奈良交通にまいりまして、運転手の方にといろいろとお話を聞かせていただいて、確かにちょっとしたことで作動しにくいという状況が全くないわけではないのですけれども、正常に動くというようなことを運転手さん自身から確認をしております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 私が見せていただいたバス、よそのバスです。うちのバスはそんなことはないと思いますが、溝に小銭が落ちていました。もうさびていましたわ。ですので、それほど使っていない、いわゆる点検するのにそれを引き出していないという実態が伺えたわけでございます。

そうした中で、利用できるとしましうよ、足の不自由な方が、このバスがリフト付きのバスであるというのは理解できると思っています。ただこのバスは、そのリフトは車椅子を利用するものだと思っていられしやうと思うのです。そういった告知・啓発といひますのかな、どのようにして、その足の不自由な方にお知らせしていくのか。看板、リフトは動きますので足の不自由な方は運転手さんにお知らせくださいというような文言を付けたステッカー貼る等の工夫をなされているのか、お尋ねしたいと思ひます。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

申し訳ないです、ステッカーを貼っているか、貼っていないかという、私自身確認をしております。
以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） それを貼っているか、貼っていないかというよりも、貼るようにするのが行政の役目じゃないですか。業者はそんなことをしないと思ひますよ。これを貼ってくださいね、こういった形の物を作って貼ってくださいねと言つて、初めて業者が貼るわけですよ。確認していませんよりも、そういった施策を行つていませんという答弁じゃないんですか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

利用される市民の皆さんに分かるような方法を、早急に考へてまいりたいというところでございます。
以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） お願い申し上げます。

それでは、（二）の南奈良総合医療センターに通院するバス路線の時刻表・コース及び乗車料金についてでございます。

三月の広報に掲載していただいて大変有り難くうれしく思つておるところでございます。

この見出しでございますけれども、「南奈良総合医療センターへ通院しやすい運行形態」また次のページにめくつていただきますと、同じように「南奈良総合医療センターへ通院しやすい時刻表に」とお示しをいただいております。大きなタイトルでございますけれどもね。

本題に入る前に、ここに記載されております「D系統五條病院」という記載がございます。五條病院は皆さんも御案内のとおり十九億三千六百四十四万円を掛けて一部を解体した工事が四月一日より始まる予定で、この敷地に入ることは不可能と思います。この表記は奈良交通の県立五條病院前のバス停のことですか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

D系統五條病院といいますが、五條病院周辺といいますか、そういうところでございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 市長公室長、はっきり把握してくださいよ。五條病院には入れないのですよ。入れないのです。今国道一六八号の吉野ストアの対面にバス停があります。あれには奈良交通の県立五條病院前という表記がございます。そこじゃないんですよ。その吉野ストアの真前にもバスの停留所がございます。そこなんですね。五條病院に停まるんですか、この五條病院というのは。この表記は。入ることはできませんよ、工事車両しか。ここに入って何をなされるのですか。……そのバス停のことですよ。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

すみません、少し説明が違っておりました。

今、議員お持ちの広報でございますが、広報D系統、C系統、畑田、上野とか五條病院とかという時刻表が載っております、その一番下でございますが、「四月一日以降の五條病院改修期間中は、五條病院に停車をいたしません」というふうに記述がございます、今ここにお示しをしています時刻表といいますが、奈良交通の路線バスの時刻表ではございませんで、今五條市が走らせております、いわゆるコミュニティバスの時刻表を掲載しておるところでございます、その一番下の注意書きの四月一日以降というのは、改修中には五條病院には停車いたしませんということを記載させていただいているところでございます。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） そうですね、だから買物に、カルムじゃないんですよ、私はヒント言っておりますんやけれども、いわゆる買物にもできる

ようなコミュニティバス、だから奈良交通と連携していただいて、県立五條病院前のこのバス停に停車したらどうですかという話ですわ。この表記は。当然のことながら五條病院には入れません。そういった配慮をお願いしたいと申し上げます。

もう一つ、大変広報に掲載していただいて有り難い、しかしながら両面刷りになっていきますね。自分のところの地域に必要なところを切り抜きますわ。切り抜いて見やすいところに貼り付けるわけですね、利用される方は。この裏をめくってみますと、路線が一部被っています。切り抜いて貼っていいこうと思えば、二部要るわけですはこれ。その辺の配慮がないということです。この広報に掲載の分、また地域には地域でそれぞれ案内を配るかもしれません。そうやけれども、切り抜いて使いたいという方には二部要るということを申し上げます。これに対して、新たな配布予定はございますかな。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

三月中にもう一度、新聞折込みをして、市民の皆様には周知をしたいなというふうに考えておるところでございます。以降、また広報で周知をするとなりましたら、今議員がおっしゃっていただいたことも十分に参考の上、市民の皆様が使いやすいように工夫をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは本題に入ってまいりたいと思います。

まず、路線や時刻表について。時刻表について改善された点、教えていただけますかな。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

その前に、時刻表のといえますのは、新しいルートを走らせるために、ほかの部分をどういうふうに改善したかということでございますか。それについて答弁申し上げます。それぞれコミュニティバスとかデマンドバスを五條バスセンターに集約をして新しく予定をしておる新病院行きの時間帯に合わせるところでございますが、複数の路線がございまして、一つ一つの路線について何分から何分に集約、変更し

たというのは説明ができないところでございますが、なるべく待合の時間のロスがないように、複数の路線で微調整をしたというところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）一枚目の一番見やすいところで言わせていただきますと、なつみ台・田園方面でございますが、なつみ台が七時五十四分に出発いたしまして、五條バスセンターは八時三十一分に到着いたします。そして五條バスセンター発のバスが、八時三十一分発の五條バスセンターから奈良総合医療センターに向かうという御案内だと思うんですよ。それぞれ病院へ行くための路線の時刻表がきちっとここに刻まれておるわけでございますね。そういった中で、八往復ございます。その中で、使える時間帯、いわゆる病院へ通院できる、行く時間帯というのは、私が試算しますと、五便しかない。七時五十五分から十時二十七分までが行く便だと思うんです。後は診察が終わって帰る便に十一時から二時半に關しましての、……ごめんなさい、到着が一時二十五分から十三時二十七分の到着の便に關しては、帰って来る便だと思うんですよ。午後の便に行くというのは、予約診療である分しか行けないと思うんですけれども、今各地域での各路線の運行しております時間帯の便とこの五條バスセンターから出発いたしまして福神へ行くところの整合性を持った時間帯の便というのは、各路線、何便ぐらいあると把握していらっしゃいますか。

○議長（吉田 正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、バスセンターから奈良総合医療センターに向かう分でございますが、例えば奈良交通の路線バスでございますと、城戸線が七時五十分バスセンターに到着いたします。広域通院ラインが九時二分に到着いたします。野原循環が九時四十一分に到着をする。もう少し遅くなりますと、十津川線が九時五十分バスセンターに来るということでございますので、バスセンター発のそれぞれ七時五十五分ですとか八時三十一分、九時十七分、九時五十五分、これらの新しい路線バスには利用していただけるのかなというふうに思っておりますし、もう一つ、田園方面から来るものがございますが、田園一丁目を八時三十五分に出た分につきましては、これも利用していただけるのかなというふうに、奈良交通の分については理解をしております。

それとコミュニティバスでございますが、コミュニティバスの件に關しましては、たくさんのがバスセンターに到着するというダイヤ

を組んでおりませんので、なかなか申し上げるのは難しいというところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）そうですね、大深線であったり、西阿田線であったり、この時間というのは一便しか通院に使えないというふうに思うんですよ。そうした中で、特に大深線の方でも声を聞かせていただいております、バス停まで約三キロの道のりをバス停まで出て来なくてはならないという方がいらっしやいます。そうしたところも改善の余地がまだまだたくさんございます。この地域から通院、行けるのは、樫辻・奥谷線であればイオン到着十時二十三分に着かないと、もう二便しかございませんね。

南奈良総合医療センターの受付時間でございますけれども、八時半から十一時三十分まででございます。その間に到着しないと駄目なんです。しかも乗り継ぎながら行くわけでございます、その一便を逃してしまうというのが現状ではないでしょうか。ただ一時間前に電話予約をすれば乗れるんです。そういったシステムもあり、いろんな施策がぐちゃぐちゃに混ざっております、それぞれ使われる方は自分できちつと把握されておりますので大丈夫かと思うんですけども、より多くの方に利用していただきたい、こう思います。帰って来る便も同じように、帰りの時間は一便しかない。間に合わなかったらタクシーで帰らなければならない事態になります。五條バスセンターから福神駅までタクシー料金幾らぐらい掛かると思いますか。約三千円余り掛かります。違いますか。

ここにお示しいただいておりますなつみ台・田園から五條北口の路線は通院バスとして利用できない。五條北口で停まってしまうんですから、バスセンターには行かないので通院バスとしては利用できない、そこから歩いて行くかし利用できないということでございます。その辺、ほんまに南奈良総合医療センターを通院の足として、行っていたかなければならない、一体どれくらいの人数に行ってもらおうというふうにお考えになっておりますか。

○議長（吉田 正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

具体的に何人を想定しているかということでございます、私の方から申し上げるような資料を用意しておりません。誠に申し訳ございません。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）すいませんね、無理な質問を申し上げまして。

しかしながら先ほどの組合議会でも、収益予算を明らかにされました。入院収益は二十七億三千五百九十二万二千元です。一般病床百九十六、回復病床が三十六、合わせてこの入院の延べ患者数は、年間六万七千九人でございます。外来収益で十九億九千四百八十一万円、いわゆる一日当たりの患者さんの予定数は七百人を予定しております。延べ患者数といたしまして年間で十六万九千四百人を見込んでおります。ただこれは入院と外来の収益だけでございます、いろんな補助金とか収益がございます。それを全て合わせて今二億円の黒字になる予算が組まれました。なぜ二億円かと申しますのは、今後医療機器の購入である積立金であったり、医療機器の償却分であるというふうに聞いております。このいわゆる二億円の黒字を出さないと赤字に陥るということでございます。この貸付後の収支が赤字となった場合、負担割合です。県が二分の一、各市町村が二分の一、これは既に御案内のとおり五條市が約二九・九九七パーセントです。約三〇パーセントの負担をしていかななくてはならないのが、インシヤルコストの当初から決められておった三割負担です。その辺から考えてみますと、通院数の三分の一が五條市の責務であるという考えのところから七百人の三〇パーセント、百四十七名、これが五條市の責務と考えます。それくらいは行ってくれるやろうと。ただこのバスの運行で、一日五便、多くて五便ですわ。五便で、全てじゃないですよ、全てじゃないですけども行っているのは何人行っていただけのかな。車がないと行けないわと言われたくないじゃないですか。

もう一度申しますと、基本的に投資費用と運営費用の負担割合は同率なんです。負担割合とというのは、負担割合の指数は人口三割、距離三割、財政力三割、均等一割として、先ほど申し上げました二九・九九七パーセントになると、この負担割合が五年ごとにしか見直されないというふうに聞いておりますので、しっかりと試算をしていただいて、何人運ばなあかんのかということをつかむべきではないかと、こう考えるのですけれども、市長公室長いかがですか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

計画をする段階では明確な数値目標といえますか、設定をして、それに向けて取り組んでいくようなことをしないと、議員おっしゃるとおりでございますので、そういうことを念頭に、今後考えてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）利用されない理由はそれぞれあると思うのですが、利用しやすいような体制を作るのが行政だと、このコミュニティバスの運行側にあると、こう考える次第でございます。（市長拳手）

料金の方のお話も済んでから、最後に市長に答弁をまとめていただきたいと思います。もう少し待つといて。それでは料金の方に移らせていただきます。

一系統二百円、バスセンターからだとも乗り継いで片道四百円、往復乗り継ぐ方は八百円掛かるということでしょうか。

○議長（吉田 正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

議員、おっしゃるとおりでございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いわゆる八百円が負担になるのかならないのか、それぞれの方の取り方によって変わってくるかと思うんです。

今日の奈良新聞の一面に出ていました。「葛城市、大和高田市、再編進む」ということで、この料金、一元化して運賃は約百円とかね、そういうふうなここに、今日書かれております。大淀町ふれあいバスは無料でございます。……金が掛かるというのですか、来年度から掛かるというお話ですわな。橋本市でも今年度まで無料やったんですわ。それが来年度になつて一乗車二百円掛かると、大体橋本市で最長の距離、三四キロ位あるみたいです、見てみますと。それを二百円で今度運行される。今まで無料だったので年間六千万円ほどの経費が掛かるので、いよいよお金を取ることにしたという御案内でございましたけれども、一乗車二百円で病院に行けるのです。恋野辺りからも二百円で行ける、往復四百円。

どのような理由で往復八百円という料金設定をされたのか、片道乗り継いだら四百円になるという、こういった理由で設定なされたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

料金設定でございますが、公共交通会議でも議論を重ねていただきました。一乗車二百円を基本とするということでございますので、例えば野原方面であったり、阿田方面から例えばバスセンターに来ていただいたとしたら、それを一乗車とカウントしますので、バスセンターか

ら乗り換えて新病院へということで一乗車、合計二乗車、つまり片道四百円、そういう設定を考えたところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）やっぱり週に二回、三回、回を重ねていくたびに負担感が増していくと思うのですよ。通院される方の負担感が増していくと。ですので、その辺の施策、しっかりと考えていただきたい。いわゆる福祉バスを出すとか、高齢者バスを出すとか、そういった取組も考えていただきたいと思います。

それでは最後に市長に、南奈良総合医療センターに通院するバス路線の時刻表・コース及び乗車料金についての市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（吉田 正）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

るる市長公室長の方から説明がありましたけれども、まず交通体系に対して本当に難しいということを実感しています。そのためにいろんな接続を今後検証しながらやっていかなくてはならないというのは、一つはコミュニティバス、またデマンド型乗り合いタクシー、デマンド型コミュニティバス、それと路線バスという、これをうまくまとめるというのは大変なかなか難しいということがありますので、そこら踏まえて総合的な形の中で考えていかなくてはならない。当然今の流れというのは路線バスを基本と考えて、そこにデマンドやフルデマンド、コミュニティを引っ付けていくと、だから時間差が空いてしまうというそういう実態である。それをいかに回避していくかというのはこれからの課題である。そこにプラスアルファ病院の乗り入れということになっていましたので、当然それに対して不具合が当然出ると、これはこれを検証しながら、より市民の皆さんが乗りやすい利便性の良い形にするべくやってまいりたい、そういうふうを考えております。

それと料金面でありますけれども、これは基本的には公共交通会議で決定をされますけれども、ただ今山口議員が言ったように、多くて八百円ということ、病院に関しては一路線ということで二百円の往復四百円、それが違う路線から来た場合ということでプラスアルファということになっておりますけれども、ただそれ以外で路線バスの金額設定がございます。路線バスの場合は大変金額が大きい、これの三倍、大さければ四倍近くなっていくということも、その辺の整合性も当然考えていかなくてはならないということもございますので、今後その辺も踏まえて検討していきたい。

ただ山口議員がおっしゃったように、大変この病院に関しては厳しい形の中でこれから進めていくだろうというように予測をされております。そして今おっしゃったように二九パーセントという形で五條市の負担率が決まっております。もし赤字が出れば、県は二分の一を出していただいて、そのうちの吉野郡と五條市を合わせたの負担率でその分の配分化されるという大変苦しい状況、しかしながら市民の皆さんがいかにあの病院を使っていたかということ、それによって採算性の問題も掛かってくる。となればバスの利用というのは大変重要であらうかなというふうに思っています。

そういう面では、先ほども障害者の皆さんとか高齢者の皆さん、いろんなことをお話しておりましたけれども、当然そこらも全て検証しながらより利便性が良くまた乗りやすい体系を構築することによって、患者の皆さんがより南奈良総合医療センターを利用していただけないかという形になると思いますので、是非とも今後も検証、全て検証しながら毎年毎年そういう形の中で計画、またその中で変えていくべきは変えていって乗りやすい体制を作らなくてはならないと、そういうように考えておりますので、よりこころを精査しながら、またこのバス路線に關しまして、運転手さんにも、どういう方が乗るかということも調査をしてくれということを示しました。というのは今言うたように、先ほどから高齢者の皆さんとか障害者の皆さんは本当にどういう形の中で乗られるのか、そういう人が多いのかということも検証しながら、先ほどのバスの体系もですけども、一つは新しいバスですけども、一つは新しくないバスもそういうことを踏まえて考えていかなければならない、そういうふうにご考えておりますので、より総合的な判断の中で、また料金に対しても、先ほど大淀町は今まで無料でしたけれども、今度百円ということになっていきます。しかしながらうちの方が百円高いということで、統一ができないのかという話の議論もされました。大淀町は当然ゼロだったのを今二百円というのは大変という、そういうことの話も聞かせていただいて、その辺の吉野郡全体の整合性も今後考えていかなくてはならない、それと五條市の財政状況を踏まえてトータル的な考え方で今後市民の皆さんに理解を得られるような形の中で進めてまいりたい、そういうように考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 市長、整合性も大事ですけども、やはり病院へ行かれないでほかの病院に通院されるという負担の方が大きいと思うのですよ。病院を利用していただく方が、収益が、いわゆる負担が少なくなると思うんですよ。そこで百円多く掛かるうが、安くしようが、行ってもらった方が得なんです。でしたら、安くしていただきたい。

もう一つお尋ねしたいと思うんですけども、三月一日に発行していただいたバス路線のコース及び時間、これは一年間継続するののかどうかお尋ねいたします。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現状は、このダイヤで運行してまいりたいと思っておりますが、当然年度途中での検討も考えておるところでございます。
以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） いい計画が出来上がればで、半期でも見直していただいて、いいコース、また料金体制を組んでいただきたいとお願い申し上げます。

後、時間は五分とまいました。

最後に、本年二月二十二日付の我が党の公明新聞でございます。その中で素晴らしい記事が載っておりますので御紹介申し上げます。
います。

見出しはこうです。「タクシー補助で『一挙三得』 高齢者らの交通手段確保 商店街、ハイヤー業界に活気 前橋市」でございます。

「群馬県前橋市は一月二十三日から、タクシーの利用運賃を補助する『でまんど相乗りタクシー（マイタク）』の運行を市内全域で始めた。高齢者などの利用者に好評で、商店街やハイヤー業界にも活気を与えるなど波及効果を生んでいる。同事業は自家用車を運転せず、バスや電車などの公共交通機関の利用や中長距離の歩行が難しい高齢者らの通院や買物を支援することが目的。マイタクのシールが貼ってあるタクシーであればドア・ツー・ドアで利用できることが特徴で、乗降場所を設けないデマンドタクシーは全国でも珍しい。登録者二人以上で相乗りした場合は一人当たり最大五百円、一人での乗車は運賃の半額（一回千円が上限）が補助され、一人一日二回、年間百二十回まで利用できる。乗車地から降車地のいずれかが市内であれば補助の対象になる。利用時間は午前七時から午後六時まで。対象者は、市に住民登録している、一つ目、七十五歳以上。二番目に運転免許証がない六十五歳以上。三番目に障害者や要介護・要支援認定者、難病患者、妊産婦ら。四番目に運転免許証自主返納者のいずれかに該当する人。」とございます。

利用には市役所などで事前登録が必要で、申請後に交付される登録証をタクシー運転手に提示し、利用券一枚を渡せば割引された運賃で乗

車できるということで、事前登録は昨年十月から始まり、既に七千百十七人が登録しているということでございます。そのうち約一割が運転免許証の自主返納者であることから、市交通政策課の課長は「交通事故率の低下にも寄与している。」と言っておる。

また、商店を営む人たちから「タクシーを使って来店してくれる客が増えた。」との喜びの声も寄せられていると、また前橋地区ハイヤー協会の会長は「制度が充実しているため、利用客の評判がいい。新規の顧客も増えた。」というお話をされておるといふ記事の御案内でございましたけれども、いろんなことを模索しながら、いい公共交通を仕上げていかななくてはならない、もうデマンドならデマンドに固まってしまう、また定時定路線に固まってしまうことなく、いろんな発案の中で市民の利便性を考えた通院の足の確保をさらに取り組んでいていただきたいとお願ひ申し上げまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（吉田 正） 以上で、九番山口耕司議員の質問を終わります。

次に、六番、窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀） 議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず大きい一番、五條市新市営墓地の建設についてということで、質問をいたしたいと思ひます。

それまでに、今日までの市営墓地建設に係る経緯・経過についてですけれども、地元において市側から説明会をしていただきました。その資料に基づきまして、改めて確認いたしたいなと思ひます。

昭和五十五年、大和ハウス工業株式会社が現田園の開発時に墓地用地を開発区域外において確保するという協定書を五條市と締結いたしました。平成十二年、大和ハウス工業株式会社より公共用地として畑田町二三六番地外二筆約二・四ヘクタールの提供を受けましたが、平成十六年に墓地整備基本計画で検討いたしましたのが、造成費等が多額となり、墓地一基当たりの売り出し価格が高額となつて、事業の採算性には問題があり実現されませんでした。その後、人口減少に伴い墓地の必要基数、これを七百から八百基程度建設すれば、当分の間需要が賄えると推定されると、そのときに聞いております。その後、平成十七年、大規模墓地の適正調査を立地条件、そして造成条件、そして事業採算性等を考慮いたしまして、市内五箇所、上之町、そして岡町、そして島野町、そして野原町、そして畑田町の五箇所の候補地を検討いたしまし

たが、現実に至りませんでした。実現しなかった理由として、土地の形状から駐車場等必要な施設を確保すると、墓地の基数が確保できなかったことや公道から現地までの進入路等の付帯設備に費用が掛かり、墓地事業費を考えたとき墓地単価が高額となったこと、また五條市墓地等の経営の許可等に関する規則の基準にある敷地から一〇〇メートル以内の住宅及び自治会等の同意が得られなかった等であったと、そのときに聞いております。そしてまた平成二十一年五月に墓地不足を解消するために、墓地整備を推進する目的として五條市、そして五條市議会、そして五條市自治連合会による五條市墓地建設検討委員会を設立いたしましたして、各地区自治連合会に対しまして、墓地候補地の情報提供を依頼し、そのときには阪合部地区、大野町、そして北宇智地区西河内町より墓地候補地の情報を受けたということですが、関係各位の同意が得られず現実には至らなかった。平成二十六年になって大和ハウス工業株式会社所有地で、中之町一〇四五番地外二十四筆内の土地が候補地となりまして、周辺には住宅が少ないこと、そしてまた道路事情が良いこと、そしてまた一番墓地を必要とされている田園地区に近いことなどから、候補地として選定した旨の地元説明会が平成二十六年七月六日に開催されました。これだけ多くの日数を掛け、市としていろんな努力をしていただきましたが、建設には様々な課題が多く、スムーズに事を運ぶことが難しいのが現状であると考えます。そういう経緯・経過について、今の私のこと、間違いございませんか、答弁を願いたいと思います。

○議長（吉田 正）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま申されました経緯・経過についてはそのとおり間違いはございません。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）なぜこのような経緯・経過を説明させていただいたかということですが、市内五箇所、そして市内二箇所、そういう候補地をいろんな形の中で市側も努力してやってきたわけですが、やはりその一つとして墓地建設というのは簡単にはいかないということ、そしてまた永代に残る施設であるということ、そしてイメージが悪い、そういうところ、そして地域の人はほとんど墓地を持っている関係で、地域の人たちは、墓地は関係ないよというような形のこと、そういうことがあつてなかなか各関係の努力していただいた結果が実を結ばなかったと、そういうことを思っておるわけでございます。

そういうことにおいて、地元の説明会がございましてから、地元としては周辺自治会だけではなしに、牧野全体としてそれを捉えてい

こうという形の中で、次の（二）のＡの基本の条件になってくるわけですが、そういう形の中で、ただいまから地元が取り組んだことについて、しばらく話をしてみたいと思います。

地元においては、先ほどの説明を受けてから、これは牧野全体で取り組んでいくんだというような気持ちの中で、前単体自治会長にそれを説明いたしまして、住民への周知、そしてまた意見を取りまとめたいたでくようにいたしました。そしてまた平成二十六年八月二十七日にその単体、単位自治会からいろんな意見が出されました、それを牧野地区全体としての自治会としての取りまとめを行ったわけでございます。

その中において意見の内容には、単位自治会ごとに違い等はあるものの、集約すれば建設予定地に隣接する地域住民の意見を十分取り入れて検討をしなければならないという意見、そしてまた従来の墓地ではなく明るいイメージの墓地にすればというような意見、そしてまた五條市及び地域住民が住み良い明るい地域として発展していくための整備、そしてまた墓地を隠すのではなく開かれた墓地、そしてまた市民が集える公園も併設すれば、そしてまた前面道路は小・中学校の通学路であるので、児童・生徒の登下校時の安全面が心配等との意見がありました。が、原則的には強く反対という意見はありませんでした。その意見の取りまとめたものを市側に提出したわけでございます。その後、市からの回答がございまして、主な回答は、墓地の基本構想やイメージにつきましては、候補地が決定した後、自治連合会、そしてまた学校関係者の方々など、有識者と市において墓地建設検討委員会を立ち上げ検討していく、そしてまた墓地は今後永久に存続していくことから地域の住民の意見を真摯に受け止め進めてまいりますとのことで回答を受けたわけでございます。

その後、地区といたしましては、隣接する自治会を中心に墓地検討委員会を立ち上げまして、墓地建設に伴う地元要望等の検討を数十回の会議を行い、市に対し要望書の提出を行ったところであります。

要望内容につきましては二通りございまして、一つは建設墓地に関する基本条件、そしてもう一つは要望事項の二通りに分けて提出をさせていただいたわけでございます。

その基本的条件の内容につきましては、北部幹線の平地に墓地を建設することになるとのこととございましたので、地域に暮らしている住民としては小・中学校の通学路、そしてまた近くにある老人福祉施設の入所者の利用等があることから、斜面を含めて明るいイメージの公園墓地的な建設を希望し、さらに地域住民のみならず市民が憩の場となるような墓地建設、そしてまた付近には植樹等を行い、従来の市営墓地とは違う明るい墓地の建設を基本とする条件でありました。

それで市として地元からございました基本条件に対する明るいイメージの公園的な墓地建設についてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（吉田 正）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

墓地建設に伴う基本条件につきましては、建設を予定しております周辺の平坦な土地の活用、また植樹等により地元の方々や市民全体を通して予算の範囲内で明るいイメージの墓地建設を考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今担当部長から答弁いただきましたけれども、本当に地元の基本条件である明るいイメージの、そしてまた植樹等そういうような形において、そして市民が憩えるような場所のものを希望いたします。

そしてまた、次の二つ目の要望内容については、これはこの建設をするからというのではございませんが、過去から要望している墓地建設周辺の市道の未改修、あるところまでできておるわけでございますけれども、そこから後の部分の未改修部分の早期改修であるとか、そしてまた五條西中学校の敷地内の二階にある防災倉庫ですけれども、これが学校の中に入ってそして備蓄倉庫うんぬんという、地区の備蓄もしてございますので、そこらのところの中でできたら移転と言ったらおかしいけれども、そういう場所を変えてほしいということであるとか、そしてこれも従来からありましたが、老朽化しております、そしてまた狭あいであります、消防団格納庫の、そういうような建て替え等が要望としてあったわけでございます。

まだこれにつきましては、市側とは直接要望事項の協議という回答も踏まえて、協議というのは行っておりませんけれども、今後、この基本構想が、基本条件がクリアできれば、次のステップとして地元のために一つ市側といたしましても、御努力をお願いしたいと思っております。そしてその中において、隣の葛城市の山麓公園ですけれども、その葛城山麓公園というところに先日行かせていただきました、公園事務所に伺ってまいったわけでございます。葛城山麓公園というのは、中には多目的広場がございます、来園者が平成二十四年度は二万七千百九十人、そしてまた平成二十五年度には二万五千九百二十人であったそうで、芝生を利用しての子供の遊び場、そしてまたバーベキューができる広場があつて、市内外から使用申し込みがたくさんあるとのことでした。

また、葛城市の観光マップにも掲載されて、観光の名所にもなっておるというような形のことでもございました。

建設当時のことをお聞きいたしましたら、建設当時には墓地以外にそこには火葬場の建設も含んでいることから、地元対策には苦勞したというようなこと、しかし季節を通じて春には桜、紅葉、モクレン、ボタン、藤等、そしてまた夏にはシャクナゲ、アジサイ、アヤメ、シヨウブ、サルスベリ等、そしてまた秋にはキンモクセイ、ハギ、グミ等、冬にはツバキ、サザンカ、梅、ネコヤナギ等、そういうような四季を通じて人が訪れる、花を通じて、そして花を見に、四季を通じて人が訪れるようになってきたと話されておりました。そしてまた人が訪れるにつれて地元の人たちも墓地のイメージ、そして火葬という火葬場のイメージ、これが薄らいできたと聞いております。是非とも五條市の墓地建設にも予算の許す範囲で本当に検討をお願いしたいと思いますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 六番窪議員の質問にお答え申し上げます。

大変牧野地区の皆さん方におきましては、この墓地建設に関しまして、いろんな御協議をいただいていることを改めてお礼を申し上げますと思います。

ただいま窪議員もおっしゃったように、墓地建設、過去の経緯から大変厳しい状況で今日まで来た経過があります。どうしても、当時一千六百基ぐらいが足りないという経過がありましたけれども、できる限りどうか墓地建設をということで、今日まで協議をしてまいったわけがありますけれども、地元の皆さんの協力がなければ前には進まないという状況で、今その調整をしているところであります。

いろんな形の中で墓地、今葛城市のお話もありましたけれども、そのときの条件とか、いろんな形成の中でそのときの状況でいろんな形で進んだ経過もあります。五條市においても、この建設というのは大変重要な位置付けに思っております。しかしながら地元の皆さんの御理解が必要不可欠でありますし、当然御理解を得ながら、またそれによっていろんな地域の活性化にもつなげようという、そういう実地地域の皆さんの考え方もございます。できる限り、私たちとしても予算の範囲内、金額的にどうかまだ分かりませんが、そこらを踏まえてできるだけの皆さんの御要望も聞きながら、そして進めてまいりたいというふうに思っています。

ただ、今あの墓地の土地形状を見ますと、後は山があるということで、そこらも生かした形の中で地域と密着した合意形成ができれば、そこらを踏まえて地域の活性化にもつなげてまいれば良からうかなと思いますけれども、まだまだ議論する点もございまして、またその近くには学校もございまして。そういうこと踏まえて、通学路になっておりますので、そこらを全て総合的な判断で地元皆さんと協議をしながら、今

後進めてまいりたい、そういうふうと考えております。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今市長も、本当に前向きな答弁をいただいて、今後また市長から答弁いただいたことを地元を持ち帰り、そしてその検討委員会において、今後また前向きに、前向きに検討を重ねてまいりたいと思います。

そして次に、もし地元との調整が付いたという形になりましたら、その次のスケジュールというのはおかしいですけども、どういうスケジュールになっておるのか、分かる範囲でお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田 正）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

最終的な合意の取得後は、地元の方及び関係機関の方々と墓地建設検討委員会を立ち上げ、新しい墓地の建設について細部にわたり検討してまいります。

また、予算の範囲内で、測量・土質調査等、基本設計業務等について肅々と進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今お聞きしたスケジュール、今のところはそこまでくらのスケジュールかなということが分かるわけでございます。

そして次の墓地の分譲についてというような形のところで、御質問をしたいなと思っております。

墓地基数ですが、先ほども話の中にもございましたけれども、大体七百から八百基程度というような形の事を聞いております。その七百、八百というのはほとんどが今現在までの申し込み数や、そしてまた人口等から算出した必要数だと思うわけでございます。その中にはもちろん墓地のない方で購入をしたい方、そしてまた田舎の人たちは既に墓地を持っているが、高齢のために墓参りが不便なために、墓地の移転を考えている方、そういう方が少なからずいると考えております。そうした中において、今後測量なりいろんな基本設計なりをやっていく中において、バリアフリー的な、そういうような墓地というのも大事なかと考えておるわけでございます。

そしてまた、最近心の癒やしといいますか、今猫ブームと言ったらおかしいですけども、ペットを飼う人、これが増えてきております。

ペットである猫や犬は本当に人間に比べまして寿命が短い、そして人が生きているうちに死を迎えることが多いというのがペットでございます。そしてペットを飼っている人は必ずペットの死という、死が訪れるということを受け止めて、そして飼っていかなくてはならないというような形のこと、そしてまた最近では斎場で最後のお別れをして、火葬をして霊園に納骨する人が増えておるということ、そしてまたペット霊園、こういうのを探している人も増えておると報道されております。

最近ペットブームで、ある程度動物病院とかがございまして、猫、犬の平均寿命が延びたそうでございますけれども、猫は大体十五・七五歳、そして犬は少し悪くて十四・八五歳というような平均寿命だそうでございます。そういう方において今ペット保険というような形の中のこと、そして騒がれておるという形の中で、それだけ今話題になっておりますペットロス、ペットを失ったことで生じる悲しみ、そういうような形のことが増えておるということが報道されております。

市斎場のハートピアさくらでも小動物の火葬ができるようになって、これは平成二十五年度のあれですけれども、百五十四件火葬があったそうで、そしてまた平成二十六年度は百四十八件、そしてまた平成二十七年、二月現在で百三十五件となっているそうで、ペットで飼われていた小動物がほとんどであるそうでございます。そしてまた近くで橋本市にある高野口斎場、こちらのところにもペットの火葬ができるわけでございますけれども、有料、無料踏まえて年間一千二百八十五件というような形のことがあるそうでございます。

そしてまた、五條の小動物の火葬場においても個別火葬というのが三分の一あると、そしてまた三分の一の方が骨を持ち帰るということでありました。その骨を持ち帰ってどうするかそれは分かりませんが、骨を持ち帰るということは、中にはペット墓地がほしいと思われている方はいらっしゃいます。

隣の橋本市の墓地では札拝棟と、ペットの札拝棟というのを併設しております、その中に骨を収納しておるという形のこと、そしてまた橋本市には、これはあくまでも市の中では今のところペット墓地はございませんけれども、ペット墓地はないのですかというような問合せもあるという形の中で、先日高野口に行きまして聞いてきたわけでございます。その中において、今後の墓地の購入の在り方ですけれども、市内の方、これにつきましては、もちろん優先的に購入はできるかと思うわけでございますが、市外の方、そしてまた今言うたペット墓地、そういうような形の中の分譲墓地の考えもあろうかなと思います、担当課の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田 正） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 六番辻議員の御質問にお答え申し上げます。

墓地基数につきましては、約七百基程度の建設を予定し、墓地を所有していない市内居住者に対して順次申し込みを受け付けます。

また、墓地を改葬される方々にも、対象としてまいりたいと考えております。

平成十七年度の試算では一千七百基が必要とされていましたが、その後の状況の変化などを考察すれば、七百基で当分の需要が賄えると推測しております。よってまずは市内の方のみを対象にしていまいたいと考えております。

また、墓地霊園の設置につきましては、現在のところ考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正） 六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 考えていないということですが、五條市にも小動物の火葬等やっておりますので、そのときのいろんな火葬をされた方々の話を聞きながら、そしてまたせつかく新しい墓地を建設しても墓地が売れずに雑草だらけになっておるというのも本当に見苦しいだけであろうかなと思います。そういう形の中で、今後需要等がありましたら売れる、そしてまた墓地の検討も併せてお願いしたいなと思います。

墓地用地の敷地はまだまだ売れば幾らでも増やせるだけの敷地というのがございますので、そういうことも併せて一つ御検討をお願いしたいと思います。

そしてまた地元自治会、そして地域住民、これは墓地の建設には原則として反対しておらないわけでございます。そのために全自治会の自治会長に集まっていたいて、そしてまた意見を聞く、周辺だけじゃないわけでございます。全自治会に集まっていたいて意見を聞いたという中で、なんとかこれを五條市のために、そして五條市の市民のために建設を考えておりますので、今後新しい墓地のおかげで市内外から五條市に訪れてくれて、そしてまた先ほども市長の話にもございましたけれども、市の活性化につなげ、そして市民が墓地を建設されて、そして春には桜、夏にはアジサイというような形の公園的な墓地の建設を改めてお願いしたいのと、そしてまた今後要望事項でありますことにつきまして、地元等の御意見を十分反映していただくことをお願いいたしまして、次の質問に移りたいなと思います。

大きい二番、防災行政無線についてです。

（一） 防災行政無線の整備状況及び今後の計画について。

現在、市において念願であった市民への情報伝達する上で最も効果的である手段であります防災行政無線、これが二箇年計画で整備中であ

ります。

現在の進捗状況並びに今後の計画についてお伺いいたします。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

防災行政無線整備工事につきましては、昨年十二月に議会の御承認をいただき、直ちに着手を行い、当初の計画に沿いまして平成二十七年に西吉野地区の整備、平成二十八年度に五條地区の整備を行うべく現在工事を進めております。しゅん工につきましては平成二十九年三月を予定しているところでございます。

現在の進捗といたしましては、西吉野地区における無線設備を計画的に整備しているところであり、三月中には十五局の屋外拡声子局及び西吉野中継局並びに本庁統括局が完成し、五月中には西吉野地区の整備が概ね完了する見込でございます。

工事の進捗に合わせまして、無線免許の許可可庁であります総務省へ周波数の割り当てに掛かる協議を行ったところ、近畿圏内でも標高が高い本市の特性から生じる天辻中継局発信電波の県外への干渉問題が指摘されました。よって、電波回線構成の見直し作業を行う必要が生じ、予定していた天辻中継局をなくして再送信子局による運用の検証のため、工事の一部、無線機器の製造等でございますが、遅れている状況でございます。

しかしながら、完成した子局から、いち早く暫定的に運用を開始したいため、総務省へ申入れを行いまして、今年の出水期までには予備免許が交付され、西吉野地区のテスト運用を開始できる見込となっております。

今後の計画といたしましては、テスト運用を開始しながら現在運用中でございます全国瞬時警報システム、いわゆるＪアラートでございますが、これであるとか防災エリアメール等との相互連携を確立するとともに、早期の五條地区の整備完了を目指して工事を進めてまいります。以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 順調に言い方は悪いですが、今のところ防災行政無線の整備が進んでおるということで、そしてまたその中において整備されたところから運用開始していくということで、そしてまたＪアラートの中で、またこれは連携と言ったらおかしいですが、しながら物事を整備していかなくてはならないかなと思うわけでございますけれども、その辺も併せて今後のことをよろしくお願いいたします。

と思います。

そしてまた、今日まで市民には市内において広報伝達できる方法というのがなかったわけで、一斉に情報伝達を行えるというような、こういう防災行政無線というのが完成するわけですが、災害時には市民が本当に安心して、防災機関からの情報を得ることができるといいう形の中で、特に避難に関する情報については最も効果的であります。ところが市民が防災用語、防災用語を理解していなければどういふ放送をしても何のことか、そしてまたどう行動していいのかというのが分からないのが現状であります。

今現在、避難時の情報として、まず最初に避難準備情報、そしてまた避難勧告、そしてまた避難指示と、そういうような言葉があつてそれに準じて今後市民に対して情報伝達していくと思うのですけれども、市民は避難勧告って何、避難指示って何というような形の中で、なじみというのが少ないかも分からない、そしてまた分からない方もたくさんいると思います。そしてまた高齢社会の中でもっとも分かりやすく理解してもらう方法、これが必要であらうかなと思います。

例えばこれは私だけの考えですけれども、一番よく皆さんが目にするのは信号機の色、青、黄色、赤というような色がありますけれども、これを高齢者の方に、例えば避難勧告が発令されました黄色ですよ、そしてまた避難指示が発令されました、これは赤ですよというような形の中での色。そして高齢者がその色で、その言葉が分かるというような色に置き換えた中の伝達、これももし考えられるのであれば、考えていただいたらいいかなと思いますが、それを踏まえた中で、今後整備された後の取組をお尋ねいたします。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

避難勧告等の持つ意味や避難勧告等が発令された場合に取るべき行動につきましては、昨年の春に各地区自主防災会の御協力の下、防災に関する情報を総合的に取りまとめました防災ガイドブックを市内全世帯に配布したところでございます。

防災に関する専門用語は、例えば気象情報に関しましては特別警報が新たに設けられるなど複雑化しております。こうしたことから、高齢の方々や子供たちに分かりやすい内容で、例えば避難準備情報の発令時におきましては、「早めの避難をお願いします。」など、言葉の表現の工夫を検討していきたいと考えております。

また、議員の御指摘のとおり、市民の皆様が防災用語を正しく御理解いただいて、正しい行動につなげることは非常に大切なことでございます。今後も継続的に取り組んでいく必要があると考えておるところでございます。また毎年各地区で開催しております地区防災訓練や各種

イベント等の様々な機会を捉えて継続的に啓発活動を行いながら、より分かりやすい運用に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今いろんなことを考えているというような形の中で、答弁を受けたわけでございますけれども、本当に高額な費用を掛けながら市民に伝わらなかったというのでは、何をしたのか分かりませんので、その辺の方、本当に、さらに、誰が聞いてもすぐ分かるような形の広報をして、準備を怠りなくお願いしたいなと思います。

そしてまた、三番目ですけれども、利活用についてという形の中で、災害時の情報伝達以外にもいろんな防災行政無線において一斉もございますし、また各家庭の個別もございまして、そしてまた各地域で情報伝達ができるというような形から、いろんな利活用を検討しておく必要があると思います。他市では小学校の下校時に地域の見守り等の放送を行っているところであるとか、そしてまた自治会を通じての連絡、そしてまたある時間帯に音楽を流して、そして今何時ですよというような形の中の、時を知らせているところ、そしてまた防犯情報等、本当に様々なことを実施していると思いますが、それを実施するという形のことになれば、そのためにはやはり学校であるとか集会所であるとか、消防署であるとか、警察であるとか、そこから放送ができるような、そういうような設備が必要であると考えますが、現時点の有効活用について、またそういうような設備について、今の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田 正）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

現在の整備計画の中におきまして、本局を設置する本庁舎のみならず、五條消防署及び西吉野救急出張所に設置いたしました遠隔制御機器を操作いたしまして、市内各地に整備いたしました屋外拡声子局等への各種情報を伝達できる体制を整えているところであります。

また、主な利活用につきましては、避難勧告等の防災緊急情報に活用する計画であります。運用開始後におきましては、学童通学に関する見守り、いわゆる定時チャイムの放送であるとか、いわゆる防犯に関する不審者情報等の伝達につきましても、市民の安全・安心を推進する観点から有効活用できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今の答弁の中で一つだけ確認いたしたいと思えますけれども、消防署、そして消防出張所そういうところには設備を置くという形の中で、これちょっと聞き漏らしたかも分かりませんが、各地区に放送設備、マイク、スピーカーがあつてそれで放送するわけですから、その塔の下には個々に放送できるような施設はあるのか、そういうような形になっておるのか、ちょっと確認したいと思えます。

○議長（吉田 正）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）窪議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま議員御指摘のとおり、拡声子局の個々のトランペットスピーカーを活用できるようなシステムになっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）そしてそういう形において、各地区のスピーカー塔といいますが、放送できるところには全てそちらからそこにさえ行けば放送できるということになっておることです、その辺もまた、これは全てに悪用されても困りますけれども、自主防災会、そして自治会等、そういう方々にもその取扱い等のことをよろしく願っていたいと思います。

そしてまた、五條市は防災行政無線の整備が今まで掛かったわけでございます。全国ではほとんどとてきおる中で、少し防災対策というのが遅れておったというような形の中で、防災行政無線が整備されておりませんでした。そしてその遅れたということを逆にメリットにさせていただきまして、いろんな形の中で、早くしたところにはいろんな形の中の不具合なところ、そしてまたこんなところは余りいいことはなかったとか、いろんな利活用も踏まえて、そうすけれども、他市の情報、こういうことの、そしてまた実情、これを知ることが遅くなつたことの中において最大のメリットがあるかと思えます。その中において良いものはもちろん取り入れていただいて、そしてこれは無駄なものだというのは省きまして、そして五條市の地域、山間部というような形が多い地域でございますが、地域の実情に合った形の中の今後の利活用、そして防災行政無線の整備をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 正）以上で、六番窪 佳秀議員の質問を終わります。

昼食のため、午後一時三十分まで休憩いたします。

午後零時十一分休憩に入る

午後一時三十分再開

○議長（吉田 正）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

一番、養田全康議員の質問を許します。一番養田全康議員。

〔一番 養田全康質問席へ〕

○一番（養田全康）議長から発言の許可をいただきましたので、一番養田全康の一般質問を通告のとおりにさせていただきます。

まず、大きな一番として、支援が必要な幼児や子供たちへのサポートについてであります。発達性障害のある子供については、早期から発達段階に応じた支援が必要であると、また早期発見、早期支援の必要性は極めて高いということでもあります。国立特別支援教育総合研究所のプロジェクト研究についてですが、アメリカ・イギリス・フィンランドについての調査を行ったと、その中で特別なニーズのある子供全体についてアメリカでは零歳から二歳児までが二・二パーセント、三歳から五歳までで五・八パーセント、学齢期である六歳から十七歳では一二パーセントの児童・生徒が支援を受けておるといような結果が出ているようです。

そんな中、イギリスでは二段階、フィンランドでは三段階ある通常学校内での支援の枠組みがあるなど、大変進んでいるようですが、今、日本でも約六・五パーセントから七パーセントの割合で特別支援が必要な子供たちがいてと、また支援を必要とするであろうとする子供たちを含めると一〇パーセントを超えるのではないかというようなデータがあるようです。そんな中で、本市において零歳児から三歳児までのサポートを今のようにしているのか、それをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（吉田 正）稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美）一番養田全康議員の御質問にお答え申し上げます。

保健福祉センターにおきまして、乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図り、心身ともに健全に成長することを目的に、母子保健法第十二

条及び第十三条の規定に基づき乳幼児健康診査を実施しております。

保護者の心配事として、乳児期、ゼロ歳から一歳の乳児期には「ハイハイをしない」、「伝い歩きしない」など主に身体発達面の相談が多く、一歳を過ぎて幼児期になりますと、「言葉が遅いように思う」、「何度言っても言うことを聞かない」など精神発達面での相談が増えます。

子供が成長していく中で、発達には個人差があり、関わり方に工夫のいる子供に対する支援はできるだけ早期から行い、子供が成長する過程において支援し続けることが必要です。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 年齢によって多分親の悩みというのは変わってくるんだろうなと思うんですけども、そんな中、具体的に保護者から相談を受けた場合はどのようなサポートをしているのか、お聞かせいただけますか。

○議長（吉田 正） 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 一番養田全康議員の御質問にお答え申し上げます。

健康診査時や面談時に保護者から相談を受けた場合は、自宅でできる関わり方の工夫を一緒に考えたり、改善が見られない場合は臨床発達心理士による簡易な発達の検査を実施し、その結果を基に子育てに関する助言等を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） この問題に関しては、個別ではなかなか難しい問題がたくさんあると思うのですけれども、その臨床発達心理士による簡易な発達の検査を行うと、行った中で、その結果を基にどのように対応しているのか、聞かせていただけますか。

○議長（吉田 正） 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど申しました簡易な発達検査について、少し御説明をさせていただきます。

新版K式発達検査と申しまして、認知面・社会性・運動面など様々な観点から子供の発達の度合いを調べる検査で、臨床発達心理士と子供

が一对一で実施いたします。保護者には離れたところから様子を見守っていただきます。検査時間は約二十分で積み木やコップなど、検査用具を用いて実際に積み木の積み上げをしてもらったり、お絵書きやカードを用いて物の名前や表情などを指差ししてもらったり、重さの比較等を行ったり、「姿勢・運動」「認知・適応」「言語・社会」の分野に分けて数字で結果を表し、子供の発達面における得意、不得意分野が分かる検査となっております。具体的に子供が困っている部分や弱いところを知ることができるので、保護者にとっては子供との関わり方を知るヒントになります。

一組の所要時間は結果説明、保護者面談を含め約一時間程度となっております。面談では検査結果を基に子育てに関する助言等を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 幼児期のスクリーニングと言われるようなものでいいんですか。

○議長（吉田 正） 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 一番養田議員の御質問にお答えいたします。

はい、議員をお述べのとおりでございます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 今五條市はスクリーニングというのを、例えば零歳児から三歳児まで、全ての子供においてされておるのか、それともそういう専門の方が見られて、した方がいいな、個別の対応をされておるのか、それをお聞かせいただけますか。

○議長（吉田 正） 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

検査について保護者の方に説明をさせていただく場合などございますが、乳幼児健診ですとか、保護者の方との面談時において、育児に関する不安を感じている事項ですとか、子供の発達について心配していることについて相談を受けた場合に紹介させていただいております。

また、保護者は気にされていない場合でも、例えば健診や面談を通じて検査を受けることが望ましい、あるいは保育所に入る前に受けておく方が望ましいと保健師等が判断した場合も御紹介をさせていただいております。強制ではありませんので、御説明させていただいた上で保

護者の方が受けることを希望された場合に実施しております。

また、全員の方に紹介しているわけではございませんが、希望があれば受けていただくことは可能でございます。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 幼児期のこの検査で、例えば支援が必要になるであろうとか、支援が必要でない、そういうのはできるだけ早期の発見が学校、小学校や中学校に入ってからサポートを必要とする、必要でないという部分に大きくつながると、他市の例を見ますと、全ての子供さんに対してそういう検査を実施しているというような市もありますので、しっかりと親に対して検査の趣旨を説明していただいて、是非これを皆さんで、みんなの子供が受けられるような形で考えていただけたら大変有り難いのですけれども、後、支援を行う中で、担当者や相談員のスキルアップが重要な課題であると考えているのですけれども、どのように相談員のスキルアップ等、図っておられるのでしょうか。

○議長（吉田 正） 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

職員の資質向上のため、県ですとか看護職員協議会、公衆衛生学会等が主催する研修会に、積極的に、年十五回程度なんですけれども、参加しておりますほか、研修会で得た情報を職員全員で共有することができるよう、健康審査実施後の情報交換の場ですとか、情報共有できるような勉強会を随時開催するなどして、職員の資質の向上を図っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） そういう職員さんのスキルアップを図っていただいているというような方向で考えさせてもらうのですけれども、そんな中ですけれども、保育園や幼稚園の入所時においてカルムさんとのつながりですか、どのような形で取られておるのか、分かたら聞かせていただけますか。

○議長（吉田 正） 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

保育所に入所される前ですとか、保護者の方に同意を得た上で保育所と情報交換を行いますとともに、連携することによってサポートが必

要な子供さんですとか保護者に対する支援を行っております。

また、カルムの方から保育所の方にも保健師ですとか、自閉症スペクトラム支援士を派遣させていただいて、保育所の保育士さんですとかとの情報交換の場も作っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康）今の答弁をいただいて、（二）の入園から小学校入学までのサポートというところに移るのですけれども、すこやか市民部長の答弁に、保育所入所時、また入所後においても、保護者同意の下、保育所と情報を共有してサポートするとありましたけれども、これはどのようなサポートを今園でやられておるのか、教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 河村あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（河村康友） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

支援の必要な子供、つまり発達に個人差があり、関わり方に工夫が必要な子供の支援につきましては、五條市子ども・子育て支援事業計画にも記載しておりますが、発達に応じた適切な療育体制が必要でございます。

本市の公立保育所では年齢ごとのクラス分けを行っており、支援の必要性の有無にかかわらず、全ての子供が同じクラスで共に生活をし、子供同士の関わりの中で発達を促進する方針で運営をしております。

支援が必要な子供の把握は、保健福祉センターと今申し上げましたように、緊密な連携の下、専門医の情報提供や保護者との意見交換によりまして行っております。

支援を行う保育士、いわゆる加配保育士につきましては、支援の必要性に応じて一対一から一対三の範囲で配置をして対応をさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康）子供たちには一人一人個性があったり特性があるというように感じますけれども、保育士さんの資質の向上対策をどのようにされておるのか、教えていただけますか。

○議長（吉田 正）河村あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（河村康友）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

支援が必要な子供につきましては、一人ひとりの多様な保育ニーズに応じるために、子供の特性や実態の把握、個別の指導計画の作成及び活用を行っております。

また、保育士の資質の向上を目的といたしまして、年間約六回程度開催されます研修に積極的に参加し、さらに年二回自閉症スペクトラム支援士を保育所に迎えまして、各児童に対する細かな支援方法の指導・助言を受けております。

さらに、支援が必要な子供が専門医に受診する際には、保護者と共に保育士が同行いたしまして、児童の状態や支援のアドバイスを受けております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）そういう研修であつたりとか、そういうことを年六回であつたり、支援士から助言を年二回ですか、受けているというような話でありますけれども。

そしてまた、個別の指導計画、個々の指導計画をしっかりとその子供に応じたような形で作っていただいているという認識でよろしいですね。

○議長（吉田 正）河村あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（河村康友）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べのとおり、支援の必要なお子さんが入って来られますと、その都度、その方の発達記録というのを各保育所で作りまして、その成長や発達の経過及び個別の支援計画というのを立てて、その子の対応をさせていただいているということでございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）個々にしていただいているということで、安心させていただきました。

そんな中、小学校との連携、保育園で過ごしまして、その後、小学校に移っていくと思うんですけども、その小学校との連携対策という

のをどのようなにさせているのか、教えてください。

○議長（吉田 正）河村あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（河村康友）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

小学校の連携にしましては、気になる子の保護者に対しまして、八月に行われる就学相談に関するアドバイスをいたしまして、参加する際には、担任などが同行しております。

小学校で支援を受けることになった児童にしましては、保育所における生育歴及び子供の状態などの情報を書面で提出するなど、小学校との連携を緊密に行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）その子供たちの保育園での活動記録、そういったものをしっかりと小学校に伝えるということ、小学校での支援の輪をしっかりと広げられるように対応していただけていると思うのですけれども、ここで小・中学校の取組について。（三）に移るのですけれども、あんしん福祉部長のお話の中で、サポート対応を聞いたけれども、小学校側はどのようなになっているのか、保育所ではこうでしたよという話は聞かせていただきましたけれども、それを踏まえて小学校側はどうなっているのか、お聞かせいただけますか。

○議長（吉田 正）近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳）一番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

小学校側の対応についてということで、今御質問がありましたけれども、教育委員会といたしましては、学校教育法施行令……、ちょっとお待ちください。幼稚園、保育所から小学校へ入学するときの支援に対して、どのような形で入学されるということの意味でよろしいでしょうか。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）小学校に入学する支援が必要な園児の対応をどのようにしておられますか。

○議長（吉田 正）近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳）失礼いたしました。

一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

教育委員会では、個別の支援が必要かどうかを検討するため諮問機関として教育、医学、心理学等の専門家で構成する五條市就学指導委員会が設置されております。毎年四月、五月には事前に就学指導委員会から幼稚園や保育所に依頼をして、次年度の就学に向けて特別な支援が必要となる可能性のある園児の所見を提出してもらいます。それを受けて、就学指導委員長、児童福祉課、学校教育課の指導主事が、園児が集団の中でどのように生活しているのかを観察するために訪問しております。

夏にはその状況も踏まえ、専門的な知識を持った有識者と保護者とで就学相談を行い、保護者が入級を希望する場合は、就学指導委員会に必要書類を提出していただいて、審議を受けることになります。こうした流れで一年間を掛けて保護者や関係機関とも十分やりとりをしながら個々の望ましい就学の在り方について審議され、最終的には二月に適切な就学の在り方についての決定をされることになっております。

就学相談時には専門的な有識者等が事前に提出された書類や園での様子を保護者に伝え、園児の発達検査を受けた上で、診断書を取るのが望ましいと判断した場合は、その旨を伝えます。すぐには決断できない保護者や入級に対して抵抗感のある保護者もいるため、進まないケースもあります。そのような場合、保護者に対して関連機関が連携して働き掛けを行い、最終的には保護者からの入級希望が提出されれば、就学指導委員会の審議を経て決定がなされるということになっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） それでは、子供たちの特別支援児童・生徒に対しての教育面での指導内容を教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

学校教育法施行令第二十二條の三、学校教育法施行規則第四百十條に掲げられている障害の種類としては知的障害や肢体不自由、病弱、身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症、情緒障害の七つがあります。個々のニーズに応じた指導をするためには発達度合いに応じて特別な教育課程を作成し、それを基に教育活動を行います。

本市の小・中学校においては、交流学級に入った形での教育活動を中心にする場合や特別支援教室での個別の教育活動を中心にする場合など、個々の実態に応じた効果的な取組を進めています。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） そんな中、特別支援学級担当の先生というのは、専門の資格を有する人が必要なのか、それとも通常の資格、先生の資格です、ね、小学校・中学校の先生の資格を持つ人だけでいいのか。その辺を教えてくださいませんか。

○議長（吉田 正） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

特別支援学校に勤務する場合は特別支援教育の教員免許が必要となりますが、義務教育における公立小・中学校の特別支援学級の担任となるために専門の免許が必要とは規定されておりません。

各校、園においては、特別支援教育の中心となる特別支援教育コーディネーターを配置し、特別支援学級担任と連携を取りながら県の研修や市の就学指導委員会が開催する研修、各校を計画的に訪問する県の特別支援教育巡回アドバイザーによる研修へ積極的に参加し、専門的な資質を高めています。

また、各校では特別支援教育やコーディネーターが中心となり、特別支援学級担任や交流学級担任、管理職が入った形での校内就学指導委員会を開き、個々の児童・生徒に係る個別の支援計画や指導計画を作成し、指導についての共通理解を図っています。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 特別支援学校に勤務する場合は必要であるのですよね。通常学校でそういう特別支援学級の担任となるためには必要ないというような判断でございますけれども、例えば有資格者、特別支援学校に勤務できるような有資格者というのは、五條市の小・中学校の先生でおられるかどうか分かりますか。

○議長（吉田 正） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 一番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

特別支援の有資格者というのは、各学校には配置しておりませんが、サポートセンターで臨床心理士あるいは県の方からの出張支援のコーディネーター等を配置して、その対応に就けさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） サポートセンターに市ではおられるということですね。

○議長（吉田 正） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 一番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

サポートセンターの方に臨床心理士が二名おりまして、学校の支援をさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） サポートセンターに二名の臨床心理士がおられて、その方が各学校を回られているということですよ。

そんな中なんですけれども、例えば小学校一年生に入ってきたと、そんな中で一年間を通して、そのクラスの通常学級でいましたと、そんな中、先生が見る中で、特別学級に移った方がいいのではないかなという事例が多分出てきていると思うのです。例えばそういう子供、また親御さんに対して、途中で入級するというような対応の中の線引きであるとか、保護者への承認等の規定とか、そういうものはありますでしょうか。

○議長（吉田 正） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

今おっしゃっているような途中入級や保護者への働き掛け等に関する規定は特にありませんが、児童・生徒の家庭や学校での状況を十分に連携を図って確認し、子供のためにどうすることが大切なのかを判断して対応することとなります。

乳幼児の時期であったり、小学校低学年の時期では後天的な要因によるつまづきであるのか、生まれつきの障害を持っているのかの判断が難しい場合があるため、学年が進んだ段階で保護者の気付きであったり、担任の気付きから就学相談を受けて途中入級するケースがあります。その場合には、保護者との話し合いを重ねた上で、県の特別支援巡回アドバイザーの訪問観察や臨床心理士による発達審査を踏まえ保護者の判断で特別支援学級への入級希望届け等の関係書類が就学指導委員会に提出されれば、審議が行われ、途中学年からの入級となることもあります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） そんな中なんですけれども、これ例えば保護者に対して学校の先生から一度例えばリハビリセンターであるとか、行っていないだけじゃないかというようなお話があるのか、そういう専門員さんに見せた方がいいのではないのかなというようなお話を保護者の方にされると思うのですけれども、それはどういう段階を踏まえて子供の成長の段階を見て、どういうステップを踏んで、保護者の方にお話をされるのか、教えていただきたいと思っています。

○議長（吉田 正） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 一番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

学校での様子等、担任の先生がその児童の様子等を見せていただいて、困り感があるというか、どういったらいいのですかね、普段の様子とかがだんだん違ってくる様子を見ることがあれば、保護者の方に相談をさせていただいて、保護者から普段の生活態度、生活の様子をヒアリングさせていただいて、面談の上で、どのような措置がいいかどうかというのを相談させていただく機会もございます。もしそのときに専門的な有識者の面談が必要である場合は三者で、保護者と有識者と担任の先生の中でそのような相談をする場合もあります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） これ親の中では大変子供たちの成長、またそういう先天性、後天性の障害の有無であるというのは大変大きな問題であると考えます。そんな中、例えば先生の確認だけでされておるのか、親に対して伝えるというようなことをされておるのか、またそうではなくて、先生がその案件を確認して、また専門の臨床心理士さん等の確認を得た上でされているのか、これが分かれば教えてください。

○議長（吉田 正） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 一番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

担任の先生一人の判断ではなしに、校内会議も含めて、学年会議、校内会議を含めてどのような方法がいいかということで、検討しながら前の段階に進むということが今現在行われております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 校内の会議があるとしても、専門の方が見られた上でなのかどうかというのが分かれば教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 一番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

必ず有識者の診断等見てもらって、判断をさせていただいている。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） そういう有識者が確認した上で、親にきっちり伝えていくということであるということなので、安心したんですけれども、親といたしましては、僕も子供が三人おりますから、突然急に学校側からそういうことを言われますと、大変心苦しくなってしまうのです。その辺のケア等もしっかり考えていただきまして、お伝えいただけたらいいのではないのかなと思うのと、後、来年度、通級指導教室ですか、というのを開設すると聞かせていただいておりますけれども、その内容等決まっていることがあれば、教えていただきたいです。

○議長（吉田 正） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

四月から本市に開設する通級指導教室は、市内の状況等を検討した結果、学習指導、学習障害、いわゆるLDと言われている児童を対象として牧野小学校に設置することになっております。

学習障害というのは、全般的に知的な遅れはないけれども、学習の中で聞いたり話したり、読む、書く、計算するなど特定な部分に関して、習得と活用に困難を示すこととなっています。そんな学習障害を持った児童に対し、特定な部分の克服を図るための個別の学習機会を行う場となるのが通級指導教室ということになっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 特別支援学級と通級指導教室ですか、この違い、その線引き、どこで分けているのか、この辺ちよつと教えていただけますか。

○議長（吉田 正）近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

先にも述べました特別支援学級に入級する場合は、保護者の入級希望届けだけでなく、診断書も必要となります。その他提出された関係書類も合わせて就学指導委員会の中で審査され、種別に応じた学級に入ることになります。

一方、今後予定しております通級指導教室の通級については、診断書の提出の必要はありません。通常学級のままで学習における特定な部分の克服を図るために必要に応じて通級指導教室へ通い、個別の学習機会を持つ、そういうことになっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）特別学級は診断書の提出が必要であると、そんな中において通級指導教室ですか、においては診断書が必要でないという中で、学習における特別な部分の克服、ここだけをしっかりと指導してあげれば通常学級でもしっかりとやっていけるといような生徒のための教室だと理解するのですけれども、これも保護者への相談とか通知等、どのように行われておるのか聞かせていただけますか。

○議長（吉田 正）近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳）一番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

来年四月から開設ということで、実際にまだ通級教室の具体的な保護者への通知というのはしておりません。ただ来年度からこのような学級を作りたいということで、学校側からそういう支援が必要な児童・生徒についてお話している場合もございますけれども、正式な形としてまだ学校側、先生が保護者の方に下ろしているところというのは今のところございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）少しお話聞かせていただきましたら、学校の教育の中の一部分を別の教室で行うと聞かせていただいておりますけれども、それは間違いないですか。

○議長（吉田 正）近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳）一番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

その部分が非常に困難な子供ということで、通級教室に通わせるということになりますので、別の教室でその部分を補充するというような計画をしております。それが毎日ではなしに、週一回や隔週とか、そういう部分的に取り出す予定をしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 僕は何を心配するのかというのは、例えば児童全体の中でクラスの名かだけが別の教室で授業を受けるということで、子供たちの中でいじめの問題や差別の問題というのが出てこないのかなというのをすごく僕、懸念しているのですけれども、その辺のサポート等というのはしっかりと考えていただきまして、取り組んでいただきたいと。

ただ、取組に関しては他の先進事例を見ましても、必ず必要であるというような形で僕自身も理解させていただいておりますので、その辺のしつかりとサポート、また親御さんへのサポート等も含めまして、しっかりと対応していただきたいたと、そのように考えます。

その中で、支援が必要な児童・生徒について、どんな形で共通理解を図って、学校全体で取り組んでいくのか、教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 一番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどから述べさせていただきましたように、特別支援教育に関して研修を受けた各校の特別支援教育のコーディネーターが中心となって交流学級の担任や支援学級の担任、管理職も入った形で校内就学指導委員会を開き、個別の指導計画の作成や個別の支援計画を作成し、個々のニーズに応じた指導の在り方についても検討しています。

また、教職員全体への周知については、校内就学指導委員会での内容を受け、職員会議で共通理解を図っており、そこでは個別の指導計画や個別の支援計画を提示しており、長期的な見通しや学期ごとの短期的な取組について学校全体で共有し、組織的に取り組んでいけるよう努めております。さらに特別支援学級担任が保護者への思いや意向を職員会議の場で出すこともあり、その意向に沿った形での指導を行えるように共通理解を図ることもあります。特に中学校現場においては、教科ごとに指導教員が変わることになるので、全教職員への周知徹底、共通理解は欠かすことができないものとなっています。

教育委員会としても担任だけでなく、できるだけ丁寧な対応が行えるよう特別支援教育支援員を市の単費で九名を各学校に派遣し、学校への支援を行っています。

今後も、教職員や支援員の資質の向上や学校の支援体制の充実をより一層図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 先進事例で先ほど冒頭に言いましたけれども、例えばアメリカであるのは、薬に頼っているような状態であるということが出ているようです。薬で立て直すのではなくて、今おっしゃったように、教育という部分でできるだけサポートをして、大人になってしっかりと社会に出ていけるような子供たちを育てていってあげていただけたら有り難いと思いますので、お願い申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

大きな二番の五條市における消防行政の在り方についてなんですけれども、（一）の現在の広域消防の課題について、お話をさせていただきたいと思うのですが、まず緊急時の対応についてですが、一一九番に電話するとね、#8000番であったり、#7119を紹介されるケースがあるということでございますが、どのようなケースなのか教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

奈良県広域消防組合では、本年二月二十四日より橿原市の広域消防本部内で通信指令センターの仮運用を開始しております。本年四月一日より、本運用が開始される予定でございます。それによりまして、構成市町村の一一九番通報は、全てこの指令センターにつながるようになります。

火災、救急、救助等のいわゆる消防の緊急出動はこの指令センターで通報を受け、直ちに出動すべき消防署に出動指令が流され出動することになります。

緊急出動につきましては、従来の五條市単独消防時となら変わりません。

また、御質問の#8000、#7119につきましては、救急車の要請が前提でない相談や急な病気やケガで迷った場合の問合せについて対応する番号ということで、そういうケースで対応しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） #八〇〇〇番、#七一九ですけれども、これは二十四時間体制かどうか分かりますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 養田議員の御質問にお答え申し上げます。

#七一九に関しては、二十四時間受付で行っております。また#八〇〇〇に関しては、相談日時に関しまして平日は十八時から翌朝八時まで、土曜日に関しましては、十三時から翌朝八時まで、日曜、祝日、年末年始でございますが、これに関しましては、午前八時から翌朝八時ということで、二十四時間対応しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） #七一九は二十四時間しっかりと対応しておられるんですね。#八〇〇〇に対しては一部分そうでないというようなことでございますけれども、#八〇〇〇番というのはどういったダイヤルなのか分かりますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 養田議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、#八〇〇〇でございますが、これは子供さんの急病時というようなことで、子供の救急電話相談という番号が#八〇〇〇でございます。また#七一九に関しては、救急車を呼んだ方がいいのかな、病院で診察を受けるべきかなというようなときに相談をするという、そういう番号でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 今あったように、#八〇〇〇番は子供のダイヤルですよ。#七一九というのは救急車を呼ぶのか呼ばないのか、それらを迷っているときは先にこっちに掛けてくれというような電話番号だと聞かせていただいたんですけれども、まずこのような体制、一九ではなくて、このようにまず事前に前置きをする必要があるのか、またその中で緊急体制に対してより良い成果が得られるのか教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 養田議員の御質問にお答え申し上げます。

＃八〇〇〇、＃七一一九への紹介体制に至った経緯といたしましては、病院の紹介は消防業務として、消防法ではうたわれていないものでございまして、現在までは、構成市町村単位でばらばらの対応をしていたものでございます。

従来の五條市単独消防時には、病院紹介を消防で行っておりましたが、他市においては救急車の要請が前提でない相談であるとか、問合せの場合は、従来から奈良県が運営しております＃八〇〇〇、＃七一一九への紹介を行う運用を行っておりまして、このたび、通信指令センターで管内全ての一一九番通報を受信するに当たりまして、奈良県広域消防組合として対応を一本化し、限りある資源でございます消防力の適正利用を行ってもらう必要があるために、この＃八〇〇〇、＃七一一九への紹介体制を取ることとなりましたので、御理解を賜りたいと消防組合の方でも回答をいただいております。

また、＃八〇〇〇、＃七一一九の運用につきましては、先般、奈良放送で放送されておりましたが、県民への周知の割合は三〇パーセント程度とされておりました。

本市におきましても、市民への認知度はまだまだ低いと考えられますので、奈良県及び広域消防組合と連携しながら広報やホームページ、各種催し物の開催時にPRを行うなど、広く市民への周知をするよう努めてまいりたいと考えております。

以上を踏まえまして、通信指令センター運用開始に伴いまして市民サービスが低下することがないよう、奈良県広域消防組合へ効果の確認、検証、結果を踏まえての改善をしていくよう要望してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） まず、一つ目に改善をお願いしたいというのは、僕も一人目の子供のときに、熱性けいれんですか、夜中二時か三時くらいに起こりまして、子供は熱が一気に非常に高くなったということで、体がけいれんしているというような状態の中で、ただ熱が高いから、例えば電話したときに＃八〇〇〇番に電話してくださいとそのようなこと言われても、多分親というのはそれを理解できないでしょうし、すぐに救急車が来てほしいというような気持ちになるのは確実であると考えます。

しっかりと＃八〇〇〇番であったりとか、そういう番号を周知していくのと、後は線引きをどこかで、こんな状態のときは一一九に電話してくださいという、こういう状態のときは＃八〇〇〇番ですよというように、どこかできつちりとした線引きの啓発活動をしていただかない

と、多分理解も得られないと思いますし、より良いものにはなっていないか、そのように考えますので、そういう部分で市民サービスの低下がないようにお願い申し上げたいと思います。

続いて、次の質問なんですけれども、広域消防になりました、今現在の五條市消防署管内の消防車の台数であるとか、救急車の台数を教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 養田議員の御質問にお答え申し上げます。

五條消防署内の消防車、救急車の保有台数でございますが、消防車が十台、救急車が八台、合計十八台でございます。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 消防車十台、救急車八台、合計で十八台、これ救急車のところでお尋ねしたいのですけれども、例えば五條市で今管轄になっておるのが五條消防本部と西吉野・大塔ですかね、後、十津川村もあるのかな、その中で台数の割合が分かれば教えていただけますか。

○議長（吉田 正） ……分かりませんか。一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 五條市に多分三台あると思うんです。その五條市の三台ある中で高規格救急車、救命救急士が乗るというような高規格の消防車が二台と標準型の一台の合計三台あると聞くのですけれども、例えば二台、高規格消防車、救命救急士が乗るような高規格消防車が二台出た後の標準型の救急車、これは出動できますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） まず、先ほどの御質問の方、遅れていましたので先に申し上げます。

五條消防署には高規格が二台、標準型が一台、大塔分署にしましては、高規格が一台、西吉野出張所は高規格一台、十津川分署にしましては、高規格一台、標準型一台、軽四型が一台という台数になっております。

今の御質問でございますが、五條消防署にございます高規格の車両が二台ですので、一応広域消防組合の方の出動基準といたしましては、全て高規格運用ということで聞いておりまして、高規格救急車が二台出ますと、後、残っておりますのが標準型救急車となりますので、高規格ではないので、その次の運用ということでは、近隣の消防署等から高規格運用の車両を用意させて出動させるということになるかと思われる

ます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） では例えば二台が出ていると、一台標準型が余っていると、そのような中でね、例えば三件目の救急要請があったと、そのときに他市から、また近隣の消防署から来るということですから、五條市の標準型を出した方が早いというような事案があったときにはどのように対応されるか、聞かせていただけますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 養田議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほども申し上げたとおり、高規格救急車といいますのは、救急救命士が乗りまして運用しています。御質問のとおり二台出て行ったその後のことになると、どうしても他所からの応援救急車が到着するのには時間が掛かるということも想定されます。そういう場合でございますが、常時運用できる二台、残りは標準型となりますと、現場に到着する時間という部分が、ある程度時間が生じるというふうな事案に関しましては、消防車で現場に出動する。また高規格救急車が現場に到着するまでの間を、いわゆるP A連携といいます、消防車のポンプのPと、救急車のアンピュランスのAをとりまして、P A連携の出動体制で到着までの間、応急措置を取ると、そういう体制を取っているというふうに聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） P A連携、これまずは救急車じゃなくて消防車が行くんですね。例えば標準型を先に送るということはできませんか。というの、そういうのを考えた方が僕自身いいのではないのかなと、消防車がまず行っても火災現場では役に立つと思いますけれども、それが人命に関わるところで、消防車よりも救急車が行く方がいいと思うんですけれども、それについて危機管理監、どう思われますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） P A連携ということになりますと、Aの方は標準型の救急車となりますので、その部分と消防車でいうことで、標準型では高規格救急車ではないので、その場合の処置という部分に関しまして、救急隊員資格を有しておる消防隊員でもって運用す

るという、そういう状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） P A連携ということで、消防車と標準型がまず出て行くということですね。その標準型で、例えば救急搬送は可能ですか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 標準型の救急車といいますが、いわゆる搬送用のベッドも付いておりますので、高規格救急でない場合は標準型でも対応できる構造になっているかと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 救急搬送ができるんやったらいいですけども、例えば他市から来るという、五條市から出たら五分で行けるところ、他市から来たら二十五分掛かるというような事案が、他所ですけれども、出たと聞かせていただいておりますので、その辺はしっかりと五條市内で一番早い車両が行けるというような体制を取っていただけたら有り難いと、そのように思います。

続いての質問に移ります。

（二）の消防団との連携についてありますが、この三月一杯で今五條市中町にあった築九十三年か四年かの消防団の屯所が建て替えでしゅん工するというようなお話を聞かせていただいております中で、また今年度も二箇所の予算が挙がっているのだと思うのですが、格納庫の建て替えの計画について、危機管理課でどのような把握をした上で建て替えを検討されておりますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

消防団格納庫につきましては、危機管理課におきまして台帳管理をいたしております。

建て替えにつきましては、原則的には設置年月日を基準といたしておりますが、消防団長を経てから本市に提出されます要望書や地元自治会からの申し出を基に、当課におきまして現地調査を行い、老朽化の程度や修繕の有無、また施設いわゆる待機室や駐車場でございますが、の配置等を確認し、さらに消防団にて協議の上、決定しております。

現在、格納庫の個々の点検表というのは作成しておりませんが、管理台帳を基に見回りを実施しておりまして、今後は建て替えの基準の検討用にそれぞれ点検表などを活用するなど、そういうふうな考え方で進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 点検表はないと、点検表は作成しておりませんと、また管理台帳を基に見回りを実施、これ全五十数箇所あると思うんですけれども、しっかりと全部回られておるのかどうか教えてください。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 養田議員の御質問にお答え申し上げます。

点検としてわざわざということではなくて、事務連絡等々、備品の管理とかの部分であるとか、そんな感じで必ず格納庫に行きますので、そのためには管理台帳を基に雨漏りがないかとかいうふうな部分も点検をいたしております、全ての格納庫は必ず回るという信念でやらせていただいております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 全て回っていると、ただ建て替えに関しては点検シートを作っていないわけですね。そんな中、消防団の方から挙がってきた要望を基に建て替えていっていると思うんですけれども、しっかりと市の方でも、どこが本当に悪いのかというのは五十数箇所あるのをしっかりと建て替えの順番を作って把握していかないと、消防団の方から上がってきたのだけではないのではなくて、しっかりとどこが悪いのか、何を直さないといけないのかというような部分をしっかりと点検表を作っていただきまして、順番を決めていただけたら有り難いと思いますので、そのようにまずしていただけるかどうか聞かせていただけますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 養田議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べのように、そういうふうな点検表を作成するとかというようにすることで確実に点検ができるような、チェックができるような体制を整えていきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 数件の要望がかぶった場合に、しっかりと市の中でも優先順位を付けてやっていく必要があると考えますので、是非そのようをお願い申し上げたいと思います。

そして女性消防団についてなんですけれども、発足のコンセプトであったり、必要性、また募集人数であるとか、現在の人員、また退団の経緯、この辺分かれれば教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十三年の紀伊半島大水害を教訓に、消防団員の増員による防災力強化を図るため、その一つといたしまして、女性ならではのソフトな対応力や、きめ細やかさを生かしまして、地域の安心・安全のための消防団活動をより充実させる目的によりまして、平成二十四年七月一日に辞令交付を行いまして、十月の結団式を経て女性分団を設立しました。

募集につきましては、平成二十四年五月七日から二十一日まで女性分団募集要項というのを作成いたしまして、市広報紙並びに市のホームページに掲載いたしました、実施いたしました。

当時の消防本部の幹部が市内各事業所を訪問し、団員募集の呼び掛けも実施したと聞いております。

発足時の人員でございますが、二十名で発足し、体調不良、一身上や家庭の都合などによりまして、年間行事等への参加ができないなどの理由によりまして退団する方がいらつしやいました。現在は十六名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 現在十六名ということでありますけれども、間違いないですね。現在十六名で。

また、今年度ですか、今年度をもって辞められるというような方が、分かっておれば教えてください。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 養田議員の御質問にお答え申し上げます。

現在十六名でございますが、現在退団希望ということで、五名の方から退団の申し出を受けておるといふ、そういう状況でございます。以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 五名の退団者の希望が出ているということで、二十名おられたのが、十一名になられるという中で、今後、女性消防団の募集を行っていきますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 養田議員の御質問にお答え申し上げます。

募集はこれからも随時行っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 辞められる理由は個々それぞれあると思うのですけれども、一つとして要因に挙げられると思うのが、女性は女性ならではの仕事をされておると、私考えております。例えば男性消防団のように水難事故、また行方不明者を探したりとか、そういう災害、火災、そういう仕事というんですかね、そういった活動というのはなかなか女性消防団では苦しいという中で、いろいろな広報活動をしていただけていると思うのですけれども、これ女性は女性ならではの要綱等一切ないと聞いたのですけれども、そういうのって分かりますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 養田議員の御質問にお答え申し上げます。

活動要綱といふのは、発足時に決め事というように、申合せをしたわけでございますけれども、やはり設立後何年か経ちまして、実際の活動がどんどんいろいろな分野に入ってきております。そういう意味で、議員お述べのように、いわゆる実際の活動要領がどうしても男性に準じるというような部分しかございませんので、今後におきましては、女性の活躍できるような消防団の活動要綱なり、基準なりを設けまして、実際に女性の方に頑張っていただけのような要綱とかも検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康）発足時からなかったというようなことでありますので、これをしっかりと作っていただきたいとそのように思います。また、女性分団への伝達方法について、ラインでされていると、SNSのラインで、日時であったりとか、公文的なものをラインで送っているという話を聞いたのですけれども、それは事実ですか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 養田議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、団員への事業関係の連絡等につきましては、消防団幹部に文書を発送し、幹部より所属団員に周知していただいております。文書発送から活動日まで余り時間のない事業につきましては、SNSや電話等での連絡対応もありました。

今後におきましても、できるだけ速やかに団員への連絡周知を行っていくことを考えておるわけですが、かつてといいますか、一部においてはラインに頼ったという、そういう時期もあったと聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康）しっかりと文書で出していたきたいと、今はそのようになっていっていると聞かせていただいておりますけれども、市の情報ですか、そういうのをラインで流すというのは考えられないことだと、そのように思いますので。

分団の中に、例えば団長さん副団長さんといった、その後、分団の方に個人的にラインで回す、これは大変便利なものだと思っておりますけれども、それを市からラインで流すと、そういうふうなことはないように、できたらしていただきたいと思います。

後、女性の個人情報の取り扱いというのをどのようにしておるのか、教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 養田議員の御質問にお答え申し上げます。

全ての団員に共通することでございますが、団員の情報につきましては、事務局で一元管理しております。緊急連絡に必要なことから最小限度の個人情報内容に留めた、いわゆる消防団幹部間のみの連絡表というのを作成いたしまして、これにつきましては団長から部長までの幹部について記載し、分団長以上の幹部で情報共有をしております。

内容につきましては、団長、副団長、方面隊長、分団長、副分団長は住所、氏名、携帯と加入電話番号の四項目について記載しております。

て、各部長については氏名、携帯及び加入電話番号のみを記載しております。

ただし各分団内の団員同士の連絡情報については、各分団長において管理しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） いろいろ相談を受けまして、そんな中で団長さんがおられないということで、今副団長さんらが対応していただいております。うでございます。そんな中、その情報であるとか、その他もろもろが上手に伝達されていけないというような経緯があるように聞いておりますので、しっかり名前のごとく危機管理課ですから、そのような対応、対策をしっかりと練っていただけますようお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。

○議長（吉田 正） 以上で、一番養田全康議員の質問を終わります。

次に、八番、福塚 実議員の質問を許します。八番福塚 実議員。

〔八番 福塚 実質問席へ〕

○八番（福塚 実） それでは議長の発言の許可をいただきましたので、八番福塚 実の一般質問をさせていただきます。

まず一番に、五條駅南北道の進捗状況についてと、二番にごみ中継施設について質問させていただきます。

それでは一番の南北道の進捗状況について。

一の今の現状について質問させていただきます。南北道は長年計画してきているのですが、今現在の状況をお聞かせください。

○議長（吉田 正） 田中都市整備部長。

○都市整備部長（田中稔泰） 八番福塚 実議員の御質問にお答え申し上げます。

五條駅南北道の現在の状況であります。地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会におきまして、道路位置につきましては、JR五條駅東側オーバー案が最も有効な位置付けとされており、しかしながら今現在県と協働を進めております。まちづくり基本構想に基づき、県有地を有効活用するために、まず優先して市道岡口三号線、旧岡中線、須恵一号線の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）今のところ答えによったら、その南北道については計画がなされていないということですから……。

続きまして、二番の質問です。

地元住民への対応についてです。計画当初から地元住民や自治会等への、また南北道の説明会なり、何らかのアクションをした経過・経緯などがあれば教えてください。

○議長（吉田 正）田中都市整備部長。

○都市整備部長（田中稔泰）八番福塚 実議員の御質問にお答え申し上げます。

福塚議員、今お述べの経過・経緯について、今ちよつと資料を持ち合わせておりませんが、今後の対応につきましては、五條駅南北道の地元住民への対応というところでございますが、県とのまちづくり協定に基づき、旧五條高校跡の有効活用を含めた地域の計画の進捗状況に合わせ、道路整備、五條駅周辺等について関係各位の御意見を求めながら、地元の皆様へ説明してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）この南北道のことですけれども、これは十数年来、私らが議員になる前から計画をなされていた事業なのですが、いまだかつて地元への対応、また地元へのアクション等も起こした経過・経緯がないというのが、私の理解するところでございます。

私ら地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会の中におきましては、JR西日本などに行つて、協力要請の要望なりの活動も、また私らが議員になる前にほかの議員さんらも南北道に關しての研修視察などを行ったということを聞かされております。やはり行政としても、長年計画しておる南北道、まあいうたら五條市中心市街地の活性化につながる旗門にあるこの部分ですけれども、これを早急に五條市としても取り上げて対応していくのが筋ではないかなと思っておりますので、さらなる努力をしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

続きまして、三の合併特例債について質問させていただきます。

今現在、合併特例債は幾ら残っているのか、また当初南北道にどれくらいの予算を見込んでいたのかお答えください。

○議長（吉田 正）山田理事。

○理事（山田和宏）失礼します。

八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、合併特例債の状況でございますけれども、まず本年度末におきます発行済額でございますが、四十六億九千三百四十万円となる見込みでございます。その内訳といたしましては、火葬場建設事業でありますとか、消防庁舎建設事業などで、既に完了しております八事業に四十五億四千五百九十万円でございます。また整備が進んでおります広域ごみ処理施設整備事業に一億四千七百五十万円充当を予定しております、本年度末の発行残額は限度額の百七億三千万円から、既発行額を差し引きいたしまして六十億三千六百六十万円となるところでございます。

今後の予定及び当初計画でございますけれども、今後二十八年度以降の起債予定でございますけれども、まず新庁舎建設事業に対しまして三十一億三千五百万円、また広域ごみ処理施設整備事業に対しまして十五億六千万円の充当を予定しております、これらを差し引きいたしました発行可能額は約十三億四千万円となるところでございます。

それから、当初の南北道を含みます新市玄関口整備事業の財源でございますけれども、計画ベースで充当予定額としては二十四億一千八百四十万円というふうになっております。

なお、今後南北道の整備を含めますこれらの事業の財源につきましては、合併特例債を始めまして、財政的に有利な国・県等の補助制度、並びに過疎対策事業債の活用を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） この合併特例債については様々な事業等に重点的に当てたという結果で、今現在十三億円ほどが南北道に残っておるかなあというのが試算なんですけれども。当初見られていたこの二十四億円というのは、南北道を通すために必要な経費だなど思っておったのですけれども、不足分をまた過疎債等かまた県の有利な起債によって補充していくというのが今の答弁の内容ではないかなと思っておるのですけれども、その辺は財政、また行政の方でしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、四番の今後の見通しについて質問させていただきます。

五條市においては長年計画してきた、地域活性化及び五條駅南北道建設促進委員会など何度も会議や委員会などで話し合い、協議をしてきましたが、一向に前向きな行政の対応が見えてこないということでございます。

現在、地域包括協定がなされている今、南北道の計画の実現のチャンスだと考えております。また、まちづくり協定に基づく道路整備や、また、どうなるか本三月議会に提案されている新庁舎建設に関わる五條市役所の位置を変更する条例制定が議案で提出されている中でございます。この中で、五條市としてはどのように考えているのか、再度お答えください。

○議長（吉田 正） 田中都市整備部長。

○都市整備部長（田中稔泰） 八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

五條駅南北道の今後の見通しについてであります。先ほども申しましたように、まず優先して岡口三号線、旧岡中線、須恵一号線の整備を進め、五條市中心市街地地区の道路網の整備につきましても、県との協定を踏まえ円滑な移動空間の演出の実現に向け、南北連絡道につきましても、五條市の玄関口にふさわしい駅周辺整備をするために引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 先ほど述べられたように、検討、検討と、ずっと長年、十数年検討をしている中で、一向に前向いて行っていないのが現状でございます。その辺は行政の側もよく理解していると思うのですけれども。

この南北道の合併特例債、もう期限が迫っているというのは皆さん御存じだと思っておりますけれども、当初私が聞く中では、五條市が合併する十年前のときに南北道に二十数億円という予算を見てあったというのが、合併の条件というかね、あの辺市街地、中心市街地の方々の願いが実った予算であったのだらうと思っておりますけれども、これを今現在、何も手付かずの状態で合併特例債の期限が過ぎるというのは、いうたら市民に対する、何というたらいいのか、ほごにするような状態ではないのかなと、市民との約束のことであつたのではないかなと、この南北道、合併特例債に関してはね。だからこの南北道を通す、合併特例債を通す期限が迫っていることは、既に取り掛かっておらなあと、この南北道、合併特例債に関してはね。だからこの南北道を通す、合併特例債を通す期限が迫っていることは、既に取り掛かっておらなあと、私の感覚からして。また、中心市街地の市民の方からでもないなと、よく質問されるのですけれども、合併特例債なんぼ残とんやと、市民の方もよく御存じで、期限が迫っておるのにいつ使うんだと、今せんとどないするんだという話をよく聞かされるのですけれども、その辺、市長どう考えているかお答えください。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 八番福塚議員の質問にお答え申し上げます。

南北道につきましては、過去の経緯もあります。当初私も議員をしていたときからの経過も、御存じのように議員をしていたときにその内容について、この委員会も設置しております。当然そのことで協議をした経過もございました。市長にならせていただいていたからの答弁も、議員からの質問もございました。そのときにおいては、地籍調査がまだ終わっていないということ、当然開発するには、地籍調査が終わらない限り駄目だというそういう過程の中で、今の進捗を説明した経過もありました。

その後において、先ほど部長からお話がありましたように、県とのまちづくり協定ということが出てきてまして、当然優先順位から考えて岡口三号線、また旧岡中線、須恵一号線ということが優先順位に挙がってきたと、こういうことでありますけれども、ただ合併特例債の経過の中で、駅前開発プラス南北道というそういう位置付けで当初計画をされていたのも事実であります。そしてまだできていないのかということでもありますけれども、当然そのときの協定の中にはその辺は入っております。逆に言えば、できていないということでもありますけれども、逆に西吉野地区においても、複合型の施設十三億五千万円、これもやることを決定したのがまるつきり現在できていなかったという経過もあります。そのときの状況変化によって変わっていった経過もあります。また合併特例債においても、その当時の百七億円の起債の分に関しまして、いろいろな配分もしていましたけれども、それ以外の部分で使った分も当然あって、金額的に今先ほど言ったとおりの金額が今残っているという現状になっております。

今後においては、今言われたように、南北道に関しましては大変重要な位置付けだと思っております。ただ駅前も踏まえての検討をしなければならぬ。ただし、今まちづくり協定をする中において、岡口三号線及び旧岡中線ということも視野に入れたときに、果たしてこれが出来上がった時点において市民の皆さんがどういうふうな判断をされるのかなということも、一つ視野に入れている。当然、起債といっても借金でありますので、当然それは、その負担は五條市がしなければならないという状況になりますので、そこらを踏まえた中において、今後進める中において協議を進めていかなければならない。現時点においては優先順位をちゃんとやっていく。その後において、今後その南北道に関しまして、当然その時点において協議をしながら検討を、またする必要があると、そういうふうを考えております。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）それでは市長はこの南北道は必要だと認識しているという理解でよろしいのですね。

○議長（吉田 正）太田市長。

○市長（太田好紀）八番福塚議員の質問にお答えを申し上げます。

私は、道路は全て必要だと思っております。ただし今の五條市の人口が国勢調査の中においては、三万一千人くらいになっていると、どんどん減少していく中において、今後においてその辺も踏まえて、そして五條市の財政状況を踏まえて、優先順位を考えながらやっていかなければならない、そういうふうを考えております。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）このまちづくり、県による、このまちづくり協定に基づく道路整備予定表を前に見せてもらったのですが、この中に三番か、南北道路工事費未定、委託費未定、用地費未定、補償費未定と、全て未定になっておるのですね。ということは、全て一切なんら計画も協議もなされていない、テーブルにも上がっていないような状態というふうに認識しておるのですよ。これね、今までこの五條市の中心市街地、なんで寂れてきたかといったら道路整備、市長が言うように、やっぱり道路整備が一番重要な問題やと思っております。またこの新庁舎、まちづくり協定に基づくこの中で、南北道も大変重要であるが、この東西の道も十分重要になると私は認識しているのですね。三一〇号に抜ける東西南北の道が十分必要な五條市における中心市街地の活性化には欠かせない問題かなと思っておるのですけれども、市長は先ほどから答弁なされているように、状況を見て判断していくような話ですけれども、やる気があるのかないのか、その辺だけお願いします。

○議長（吉田 正）太田市長。

○市長（太田好紀）八番福塚議員の質問にお答えをさせていただきます。

全てに対して、全てやる気を持って頑張つてまいりたいと思っております。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）それでは市長がやる気があるということですので、精一杯努力していただいて、これもしっかりテーブルに挙げていただきますようにお願いいたします。次の質問に移らせていただきます。

次に、二番のごみ中継施設について質問させていただきます。

一の現在の状況についてお答えください。

○議長（吉田 正） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

現在までの中継施設の状況につきましては、まず、みどり園での設置の可能性について、地元地区と協議をしてまいりました。みどり園操業時の協定書では、操業期間二十年となっており、移転先がやまと広域に決まった時点で三年間の変更協定を受け入れていただいています。その協定書の中で期限後は速やかに更地とし、緑地公園等の公共施設を検討することになっていることから、条件協議の中で、双方合意に至ることは難しいと判断し、みどり園での中継施設設置は断念したところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） この地元三地区の協定書に基づく更地に戻せという、それは当然の対応だと、行政側としては当然責任ある行動だと思っておるのですけれども、このごみ中継施設等がなくなることによって、いろんな問題がこれから出てくると思うのですけれども、この決断に至った経緯はその協定書がメインであったと、それで市長が一回地元を話をしに行っているかどうかお答えください。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 八番福塚議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

私も各三地区にまいりまして、御説明をした経過がございます。それまで担当が行っていました、その後に私が地元に行ったという経過がございます。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） ということは、市長が協定書に基づく判断をしたということと理解させてもらったらよろしいですね。

次に、二番のごみ中継所の設置について質問させていただきます。

今現在、ごみ中継施設について何らかの、中継施設のめどがあるのかお答えください。

○議長（吉田 正） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

新たな中継施設の設置につきましては、候補地の洗い出しを行い、位置関係、事業費、進入路、用地等の諸条件による評価を行った上で、総合判断し優先順位を定め、現在交渉に入っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）ごみ中継所についてですけれども、大変重要な市民に関わる問題であって、この問題、やまと広域事務組合が操業開始するのはもう間近だと考えているのですけれども、中継所がなかったらごみを置いておくところがないと、やまと広域衛生事務組合にもごみを持って行く、また置いておくところがないという状況に陥るのが、大変懸念される部分でございます。またその辺をしっかりと精査した中で、早急に対応できるように関係部署、市長が先頭になって頑張っていただけなら有り難いと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、三番のリサイクル施設について質問させていただきます。

中継所がなくなることによってリサイクル施設も撤去ということなんですけれども、今現在リサイクル施設で働いている方々はどのようになるのか、その対応をお答えください。

○議長（吉田 正）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、リサイクルプラザの運営につきましては、業者委託をしております関係上、その従業員及びパートの今後の処遇についての詳細は分かりませんが、従業員につきましては他の勤務地へ配置換えを行うように聞き及んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）ということは、パートで働いている方は職場を失うということでしょうか、その辺お答えください。

○議長（吉田 正）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど申しましたように、詳細について分かりませんが、今の時点ではそういうふうなことになるかと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）このリサイクル施設、大きなお金を掛けた施設ですけれども、施設もなくなる、またそこで働いている方の職場もなくなるということで、雇用の面に関しては大変マイナスが大きいのではないかなと、また新たなパート先を探さなアカンというので、路頭に迷われる方もおるのではないかと懸念されるのですけれども、五條市がパートの面まで面倒を見らんんことではないという判断かどうか分かりませんが、私はやはり雇用という面に関しては大変重要な位置付けにあると思っておりますので、何らかの対応を、また五條市がサポートしていただけたらなあと思っております。

続きまして、四番の住民への負担について質問させていただきます。

新たにごみ中継施設やリサイクル施設が誘致、設置できたとして、分別収集が御所市や田原本町のように多分別になるのではないかと、市民から不安や負担が増えるのではないかと思っている方々の声をよく耳にするのですが、どのようにしていく考えなのかお答えください。

○議長（吉田 正）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

ごみの広域化に伴いましてリサイクル施設での分別業務は終了いたします。五條市のごみ分別の方法につきましては、変更はございません。今までどおりのルールに従っていただきまして、四種類の指定袋へ分別していただくこととなります。市民の皆様には、この四種類での徹底した分別をお願いしたいと考えております。

したがいまして、市民の方への新たな負担はないものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）市民に負担がないということですが少しは安心なんですけれども、ごみ中継施設やリサイクル施設が決まっていなくて、負担がないというふうに考えているというのは大変疑問に思うのですけれども、このごみ中継施設やリサイクル施設の誘致が全て順調にいけば、何ら問題はないのかなと考えますので、その辺を鋭意努力していただき、五番の今後のごみ中継施設の見通しについて質問させていただきます。

今現在、市長はごみ中継施設について何らかの対応や対策を考えているのかお答えください。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 八番福塚議員の質問にお答え申し上げます。

今後の中継所の設置の見通しについてですけれども、先ほど部長が申し上げたとおり鋭意努力して準備を進めているところであります。以上です。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） みどり園ごみ処理場、やまと広域環境衛生事務組合に移転される際、ごみ中継施設については三箇所設けるとか、市民説明会などで説明した経緯がございます。その辺も踏まえて、市長、どのようにお考えなのかお答えください。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 八番福塚議員の質問にお答え申し上げます。

中継所が決まれば、その位置によつては集積場という位置付けも考えていかなければならない。これはまず皆さんの御理解を得なければなりませんし、そのエリアによつて、その場所によつても相当違いが出てくるのではないのかなと、その辺もよく精査をしながら今後進めてまいりたい、また市民の負担にならないように努力してまいりたい、そういうふうにお考えしております。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） そのように上手にうまく決まってくれたらそれでいいんやけれども。

また、みどり園のリサイクル施設を解体する予定ですが、五條市において、ごみ中継施設及びリサイクル施設も新たに建てらなアカんのかなど、御所市においては、リサイクルが御所市も田原本町もできておりますので、五條市はリサイクルがなくなった場合、市長、どのように考えているのかお答えください。

○議長（吉田 正） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

リサイクル施設の分別業務につきましては、先ほど申されますように、広域化に伴い終了いたしますが、先ほど申し上げましたように、五

條市のごみ分別の方法は変わりません。

今現在、リサイクル施設の方で分別しこん包等をしておりますけれども、これらの機械につきましては、大変修繕が多く出ております。それらのことから二十七年をもってそれらの業務をやめまして、今後は集まったリサイクル類を直接業者の方に引き取ってもらうというふうな方法をとっていきたいと考えております。ですから、新しく中継所ができましたも、そのストックヤードとしての利用を考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）そしたら、リサイクル施設はもう建設しないということで理解させてもらったらよろしいですか。

○議長（吉田 正）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

今までのような取扱いをするリサイクル施設は造りません。収集をしてまいりまして、業者に引き取っていただく間のストックを行うリサイクル用のストックヤードが必要であるということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）そしたら、やまと広域に持っていく際に、そのリサイクルについては御所市に委託する予定があると、うわさで耳にしておりますが、その真意をお聞かせください。

○議長（吉田 正）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、やまと広域の方ではリサイクル施設の取扱いはございません。ですから、五條市が責任を持ってそういうようなことをする必要がありますが、現在行っておるリサイクル施設は大変故障が多くて、こん包したり、そういうふうな分別等の作業はしません、五條市の方で集めたものを直接業者に引き取っていただいて、その方々が五條市に代わってリサイクルの処理をするというふうな流れになると思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）御所市の業者が委託するといううわさを聞いたのですけれども、それはまだ確定していないということで理解してよろしいですか。

○議長（吉田 正）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

多分、今後入札になると思いますので、現在のところは全く決まっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）このリサイクルに関しても、ごみ中継所についてですけれども、まだ今全て不透明の状態の中でごみ中継施設を断念したというところで、やまと広域環境衛生事務組合が操業をされて、みどり園の解体等が始まって、中継所等がない場合どうなるのですか、市長、お答えください。

○議長（吉田 正）太田市長。

○市長（太田好紀）八番福塚議員の質問にお答え申し上げます。

中継所がないというのはあり得ないので、当然中継所を造るということで、今現在進めております。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）必ず造っていただきたいと思いますので、この中継所を置く件に関しましては、大変地元理解が必要だと考えております。このみどり園に関しても大変地元の方に御尽力いただいたと私は感謝しているのですけれども、ごみ中継所に関しても、もしどこかの地域に持つて行くとしたら大変な努力が必要であらうかなと思っております。

市長も今思っていると口にはできないと思いますが、あつたとしてもね。やはりその地元に関しては鋭意努力して、足を運んでいただいて、汗をかいていただいて、そして地元住民の方の御理解をいただけるように、そしてやまと広域環境衛生事務組合の操業が始ま

るまでに、しっかりとめどを立てて、その土地の整備とか、時間的な猶予はありませんので、その辺時間的な猶予はどのように考えているのか、市長、答えてもらえますか。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 福塚議員の質問にお答え申し上げます。

やまと広域環境衛生事務組合ができるまでに、こちらも中継所をちゃんと造るということで頑張つてまいりたいと思っております。以上です。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 作業が始まるまでに間に合わすということで、理解させてもらつてよろしいですね。はい、それではこれで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（吉田 正） 以上で、八番福塚 実議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、午後三時三十分まで休憩いたします。

午後三時十分休憩に入る

午後三時二十八分再開

○議長（吉田 正） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。一般質問を続けます。

十番、吉田雅範議員の質問を許します。十番吉田雅範議員。

〔十番 吉田雅範質問席へ〕

○十番（吉田雅範） 発言の許可をいただきましたので、通告の順番に一般質問をさせていただきます。

初めに、五條市全域の買物支援についてお尋ねしたいと思います。

昨年六月定例会で質問させていただき、昨年十月一日から吉野ストアとタイアップして大塔町の買物支援の実証実験を行っていたわけなんですけれども、その成果についてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

大塔町における買物支援の成果であります。月曜日から土曜日までの週六日間、ルートを決めながら買物支援を大塔町全域にわたり週一回は必ず移動スーパーが訪問できるようにいたしました。

この移動スーパーは、見て楽しんで買っていただくことの喜びや、日頃会話が少ない住民の方々の憩いの場になるように対応しているところであります。

また、この移動スーパーのアンケートを実施したときの利用者の方の声を報告させていただきますと「いつもお世話になり、ありがとうございます。週に一度は両親の元に帰らねばと思っておりますが、仕事の関係もあり、ままなりません。この吉野ストアの移動スーパーが来てくださることで、両親の食事のこと、安否のこと有り難く安心しております。商品を届けてくださるに留まらず、重い荷物を持っている母を車に乗せていただくなど細やかな御親切に心から感謝しております。今後どうぞよろしく見守ってくださいようお願いいたします。」というような感謝のお言葉を多数いただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 今部長の方からおっしゃっていただきましたように、大塔町の皆さん方から選べる楽しみ、そしてまた近所の方々とコミュニケーションが取れると、また販売員の方が優しくしていただけると、いろんな喜びの声を聞かせていただいたわけなんですけれども、大正解だったのかなというふうに思っております。

今後の買物支援について尋ねたいのですけれども、大塔町の実証実験については大変成果が見られたということですが、今後の西吉野町だけではございませんけれども、五條市の不便な交通弱者、また買物弱者の対応について、今後どうするかということについてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

買物支援事業を実施するに当たり、まずは地元の理解、協力がいないことには移動スーパーを稼働することは困難であると考えております。また、既存のお店などがある周辺についても、慎重な対応が求められるところであります。

本場の買物弱者や買物困難地域である所につきましては、対応していかなければならないと考えております。

また、現在やっております大塔町につきましては、既に半年やっておるわけですが、一年間実証実験を行ったうえで、言われている地域の部分につきましても進めていかなければならないのかなと、こういうふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）やはりお店、また販売等々も車で回っている方もおられますので、その辺も加味した上で、やはり買物支援というものを今後進めていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次に、五條市土砂等の埋立ての規制に関する条例についてお尋ねしたいと思います。

昨年九月議会において決議いたしました。その後の条例の進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十七年九月議会の決議を受けて他の十一の自治体への聞き取りや顧問弁護士等への相談を重ね条例案の作成を開始いたしました。

現在は条例違反に係る罰則規定について検察庁と協議を行うと同時に、施行規則・指導要綱、手引き等につきましても、運用面に問題が生じないように点検を行っているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）前向きに進めていただいていることは大変うれしいことなんですけれども、そこで一番気になるのは健全な事業者、また特に農地への規制についてはどうお考えかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

特に、農地につきましては、調査した他の自治体の状況を農業委員会事務局の方に報告し、農業委員会で協議を行っていただきました。その意見を反映し、必要に応じて規制の対象から除外をする予定をいたしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）そうすると、今後の土砂等の埋立ての規制に関する条例制定に向けてのスケジュールはどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

今後のスケジュールにつきましては、平成二十八年六月議会への上程を予定しております。

議会の議決後、条例の周知期間として三箇月を設ける予定をしております。

新規事業につきましては、条例の施行となる平成二十八年十月より規制が実施されます。また条例施行日時点で操業している事業者につきましては、条例施行後、経過措置を三箇月設ける予定をいたしておりますので、平成二十九年一月以降の規制の対象となる予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）罰則規定も作っていただき大変有り難いことだと思っております。

そしてまた、今定例会においても、五條開発株式会社による残土の処分場の問題について田殿町自治会の自治会長より阪合部新田町六一に対して要望書が出ております。市議会に提出されまして、これも議会運営委員会の方で検討したわけでございますけれども、この件も含めて市民が安心・安全に住める町を作ってくださいますように、またそれにふさわしい条例を作ってくださいますようによろしくお願い申し上げます。次、次の質問にいきたいと思っております。

三つ目ですけれども、五條高等学校賀名生分校魅力ある推進事業についてお尋ねしたいと思います。

初めに、今現在の賀名生分校の現状と状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

賀名生分校は御承知のとおり四年制の昼間定時制の高校で、農業科と家政科を設置し、学科ごとの定員は定めないで三十名募集しております。

今年度の学校基本調査では、全校生徒数は農業科二十六名、家政科九名の計三十五名で、定員のほぼ三分の一となっています。また、市内中学校出身生徒は全体の六三。パーセントで、残りは主として近隣市町村から入学した生徒でございます。

十年前までは、現在のように定員を大幅に割ることはほとんどなかったのですが、近年の定時制課程への入学者の減少に加え、地元中学生も減少していることなどから分校への入学者は次第に減少し、特に平成二十七年年度の入学者は四名と激減し、このままでは今後その現象が続くと予測されます。

なお、卒業生の進路については、最近十年間の記録では製造業や販売業、サービス業などの就職がほとんどとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 現状を聞かせていただいたら寂しい限りなんですけれども、今後、伝統ある五條高等学校賀名生分校について、どのような学校にしていくつもりなのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

賀名生分校は設立以来、地域産業である農業の振興を目的としておりましたが、近年、地域の著しい少子化などから入学者は減少しています。また、平成二十二年度の農林業センサスでは、本市の基幹的農業従事者の八割以上が五十五歳以上であると報告されています。

その一方で、五條市には、全国有数の果樹産地であることに加えて、トウキなどの薬用作物、野菜、花き類など、農業分野におけるブランドが豊富で、今後、それらをどのように守っていくかが大きな課題となっています。

こうした現状を踏まえ、教育委員会としては、地域農業の振興や担い手育成の観点から、昼間定時制を維持しながら農業科単独校にし、他

府県からも出願できる全国募集を導入したいと考えております。

これは、本市における農業従事者の高齢化に対応し、絶対数で不足する農業後継者の育成を目指すための施策で、他府県からも若者を流入させ、本市の農業の担い手として育てようとするものであります。

また、賀名生分校ではこれまでからも「ふれあい健康祭」の名称で地域と連携し世代間交流を積極的に進めるなどの取組を続けています。今後も、地域と密接につながり、地域の活力の維持・向上に貢献する、地域にとって必要な学校としての役割を担っていきたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 素晴らしい推進事業化だと思います。しかし、なかなか生徒を全国レベルで集めるというのは大変至難の技かなというふうに思っておりますが、前向きな考えでおっていただけたらということとは、私たち農業者にとっても大変有り難いことでございます。

それはこれから実行するとすれば、こういう団体からの支援、また御協力をいただいて前向きに進めていくのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

賀名生分校で全国募集を行って、生徒にとって将来を展望できる学校とするためには、相応の特色と魅力がなければなりません。そのため教育委員会としては、特色ある教育課程の編成、地域と連携して進める実践的な学習、それから就業体験など将来の就農に役立つ活動の三点に取り組み、それを賀名生分校の特色にしたいと考えております。

まず、一点目の特色ある教育課程の編成については、専門教科を重視したいと考えており、現在、教育委員会内部で検討している試案では、履修科目の四五パーセントを専門教科に充てる計画であります。ちなみに県内農業科設置校では専門教科の占める割合は平均四〇パーセントで、試案どおりに進めば、より専門教科を重視した教育課程になると考えています。

二点目なんですが、地域と連携して進める実践的な学習については、実習をできるだけ地域の農園で行わせていただくとともに、県の果樹薬草研究センターなどにも協力要請し、より実践的・専門的な学習ができる環境を整えたいと考えています。

それから三点目の就業体験などの活動については、一年長い修業年限を生かして、三年生、四年生で週一日、二日、農園や直売所などで、教育課程外の活動として就労活動を体験させ、そうした活動を行うことで、学習成果を深化させるとともに、市内農業法人等への就職など就農に対する関心を高めさせたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 以前、北海道の方に、学習にひと月くらいですか、修学旅行を兼ねて行っておったという、現在もそうなっておるわけなんですけれども、それは修学旅行として北海道で広い場所を見るというのも大変意味深いことかなと思うのですけれども、やはり今後残していく上において、JAなり、また試験場なりの普及所等々のお世話になってやる以上、地元五條市の野菜なら野菜、果樹なら果樹というところで、ひと月ならひと月、土・日なりに実践を習っていただくのが、またそこで農業に対する想いというものが出てきて、そして五條市に将来畑をお借りしてでも農業をしようかというふうな方が出てくるのではなからうかなと。なかなかそれは素晴らしい事業であるということとは私も分かっておるわけなんですけれども、それを前向きに進めるというのはなかなか難しいことだと思っております。しかしやる以上はやはり鋭意努力していただいて、前向きに進めていただきたいと思います。

そしてまた、今後の五條高等学校賀名生分校の魅力ある推進事業のタイムスケジュールといいますが、スケジュールについてどうやっていくとかというのをちよつと具体的に教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

現在のところ賀名生分校における全国募集は平成三十年度入学者選抜から導入を予定しております。

そのために必要な事業には、他府県出身生徒を受け入れる寄宿舎の整備のほか、支援していただく農業団体との調整や教育課程の確定など、ソフト面の整備があります。

寄宿舎の整備については、三十年度当初から全国募集で入学する生徒を受け入れる必要があるため、五條病院看護師寮の改修工事を二十九年度中に、そのための設計を二十八年度中に行う予定でおります。

次に、ソフト面の整備、具体には教育課程の確定、実習内容の検討、寄宿舎規定の策定、支援団体との調整、あるいは農園等で就労活動の

検討などが考えられますが、それらについては二十八年度中にほぼ固め、そうした情報を登載した中学校向けの広報リーフレットを平成二十九年六月中に作成したいと考えております。

その他、三十年度入学者選抜の方法などについても、県教育委員会と協議し、可能な限り二十八年度中に方針を固めていきたいと考えております。

なお、平成二十九年度には全国でのPR活動などに力を注ぎたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 学校が生まれ変わって魅力ある賀名生分校を造っていただきたいと思います。期待しておりますので、私もできる限りの協力は惜しまなくさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、生活安全・交通安全対策についてお尋ねしたいと思います。

自主防災、防犯についてお尋ねします。

市長の施政方針にもありますが、備えあれば憂いなしとありましたが、安心・安全は事前の対策が必要であると思います。防災倉庫や防災用資器材の整備などは計画的に進んでいると思いますが、交通安全対策については、昨年度からドライブレコーダーの補助が始まり、交通の規範意識の向上にもなっていると思います。また動く防犯カメラとしても防犯の抑止になっておると思いますが、防犯カメラが本市では少ないように思います。そこで現在の本市の防犯カメラの設置数は何台であるかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、五條市が設置している防犯カメラにつきましては、市内の全ての小・中学校や幼稚園、また五条、北宇智、二見の三つの駅前駐輪場などに計二十箇所、四十基が整備されております。

また、市役所本庁舎につきましても管財課と協働して二基の設置を進めているところであります。

次に、街中での防犯カメラの現在の整備状況でございますが、自治会などへの働き掛けの結果といたしまして、自動販売機の契約を活用した防犯カメラの整備につきましては、市内で一つの自治会が取り組んでいただいた結果、一箇所一基が整備されました。

この自治会につきましては、今後、独自に防犯カメラを一箇所一基、整備していただける予定でございます。

このほかにも、自動販売機の契約を活用した防犯カメラの整備につきましては、二つの自治会から設置に向け、前向きの検討をしているとの相談を受けております。

また、五條市宅地開発事業指導要綱に基づく事前協議の際には、企業の防犯対策として防犯カメラを整備していただき、その撮影される画角の中に、通学路などが撮影されるような設置を働き掛けております。

よく「市が防犯カメラを街中に設置してくれたらいいのではないか。」とのお声を耳にしますが、街頭防犯カメラの設置につきましては、昨年九月に改正されました個人情報保護法におきまして、個人情報とは何かという規定が明確化され、この法的な面をクリアしつつ整備せざるを得ないという一面もございます。

議員お述べの設置数の部分につきまして、このほかの情報といたしましては、五條市として市内の企業が設置している防犯カメラの数についての把握はしてはいたのですが、事件捜査に資する観点から五條警察署において把握しておる情報でございますが、現在のところ五條警察署において把握している数、概数でございますが、百箇所五百五十基余りが設置されているという情報を得ております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 警察の方でも、やはり捜査等に大変この防犯カメラというのは役立つとおること、先般、放火といいますが、事件があったときにも企業の方の防犯カメラですぐ逮捕という方向に向かったということで、個人情報保護法とかプライバシーとかいろいろと難しい面はあると思いますけれども、自治会がするという要望があれば、これは自治会が付けるわけなんですか、それとも市の方が補助金でも出して付けていただくのですか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほどの、いわゆる個人情報との関係でということですが、この点につきましては、地元の自治会や企業など自らの防犯を目的として整備をしていくという部分では容易にクリアできるという、そういう側面がございますので、自治会や企業への働き掛けを進めているところでございます。

また、防犯につきましても、防災と同じく自分の家は自分で守る、自助、地域は自治会、企業など皆さんがみんなで守るという共助が大切でございます。

今後動く防犯カメラとして市民への普及を進めておりますので、ドライブレコーダーの導入促進と併せて固定式の防犯カメラの整備も含めた多角的、かつ広範的な防犯対策に取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） いや、今部長、危機管理課から答弁してもらったんやけれど、自治会が仮に私とこで付けますとなった場合に、自治会で全部支払いをするというふうに取らせてもらったらよろしいんですか。それとも補助金、幾らか要望があれば補助金を出すということはないのですか。その辺ちよつと。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

今のところの制度の部分については持っておりません。今はできるだけ民活を活用というようなことで、今パイロット的に先ほども申し上げました自治会でそういう民活を活用して整備をするというふうな部分を見ておりまして、今後の情勢という部分も含めて研究は必要かと思いますが、現在のところは補助うんぬんというところは現在ドライブレコーダーを動く防犯カメラというふうに捕らえておりますので、その方向で進めさせていただきたいと考えておる次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 大変ドライブレコーダーというのは好評ですし、大変動く防犯カメラとして有り難いのですが、それは個人の車一台の分になってしまいますので、それも補助金を出すのであれば、やはりこの自治会としての要望があつて防犯カメラを設置する場合にはいろんな防犯の面、検挙の面でも、付けていただくのは有り難いことですので、その辺も補助金というものも、ドライブレコーダーに補助金を出すのも、防犯カメラに対しての自治会の要望に対しての補助金を出すのも同じだと思っておりますので、前向きに検討していただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 正）以上で、十番吉田雅範議員の質問を終わります。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

「〔異議なし〕の声あり」

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

明日八日、午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

本日は、これにて延会いたします。

午後四時十分延会

